

かなん

Public Relations Kanan Town

7

平成30年

2018

No.547



Contents

おおきなタマネギ! (詳細は6ページ)

平成30年度 所信表明要旨 …………… 2	夏休みのイベント…………… 12	シリーズ人権/河南町ご当地クイズ(回答編) …… 19
平成30年度 6月補正(肉付け予算)の概要 …… 5	けんこうガイド…………… 14	地域の情報…………… 20
まちの話題 <small>フォト トピックス</small> Photo Topics …………… 6	後期高齢者医療制度に関するお知らせ …… 16	新着本紹介 図書館だより…………… 25
みんなのページ…………… 8	国民健康保険制度に関するお知らせ …… 17	<small>タウン インフォメーション</small> 町の情報 Town Information …………… 26
平成30年度 部長マニフェスト …… 10	介護保険制度に関するお知らせ …… 18	7月のごみ・し尿……………裏面

平成30年度 所信表明要旨

平成30年3月の任期満了に伴う町長選挙で当選した武田町長が、4期目の町政運営に臨むにあたり、6月の町定例会議で所信表明を行いました。

住民の皆さまとの協働のもと、第四次総合計画を着実に実行してまいります。

はじめに

このたび、私は、本年3月の任期満了に伴う町長選挙におきまして、住民の皆さまから、ひとかたならぬご支援とご支持を賜り、無投票当選の栄に浴し、引き続き4期目の町政を担わせていただくことになりました。

これまで3期12年間町政を預かる中で普段の行動や政治姿勢への評価があったものと感謝を申し上げる一方、今回を含めて3回の無投票当選となりましたことが、住民の皆さまにとって将来の政策選択の機会がなかったこととなり、選挙戦を戦った以上に、責任と課せられた使命の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

住民の皆さまから寄せられたご厚情とご期待に沿うべく、決意を新たに、なお一層、全身全霊をもってまちづくりに励んでまいります所存であります。

たけだ よしはる
河南町長 武田 勝玄

これまでの主な成果

これまでの3期12年間の主な成果としましては、縦割り行政の横断化、住民ニーズに即応できる組織体制を確立するため、平成22年8月に組織の機構改革を行い、「こども1ばん課」総合政策部を設置いたしました。

平成23年4月には、近つ飛鳥小学校を新設開校し、教育環境の充実、子どもたちの輝かしい未来のため、重要な道筋をつけるとともに、平成24年4月には、石川保育園を石川小学校の跡地に開園し、待機児童の解消、子育て環境の充実を図ることができました。

また、公共施設の耐震化、中学校給食に対応した新給食センターの建設、中学校体育館の新築などにも取り組んでまいりました。

さらに、平成28年には町制60周年を迎えることができ、記念式典のほか様々な記念事業を通して、住民の皆さまとともに祝いすることができました。なかでも「だんじりパレード」では町内17台のだんじりが一堂に会し、勇壮かつ華麗に曳行される光景は、まさに「地方創生」そのものであると実感しております。

平成28年度までにおける11年間の財政運営の成果といたしまして、一般会計及び水道事業会計を除く特別会計の合計で、借金を12億8千万円減らし、貯金が1億7千万円増える結果となりました。

財政健全化判断比率の1つの指標である実質公債費比率は13.4%から7.2%へ改善するなど、財政の健全化に努めてまいりました。

4期目にあたっての基本的な考え方

坂本龍馬が慶応3年6月、大政奉還論を進言するため長崎を出航し上洛中の洋上で、船(藩船の夕顔丸)の中で考えた大政奉還と同時に八つの施策を条文にまとめました。それが「船中八策」とされています。

私は、本年3月の町長選挙において、河南町の「未来を決する次の4年間マニフェスト」を、住民の皆さまの目で八つの施

策として考えました。

これを「民中八策」と名づけたものでございます。

今後、「民中八策」の具現化を行うにあたっては、本町のまちづくりの指針であります河南町第四次総合計画および河南町まちづくり戦略との整合性を図りながら、なお一層の住民福祉の向上を目指して、誠心誠意取り組むことにより、「住みたいまち、住み続けたいまち」と思えるまちを目指してまいります。

今後の取り組み

第四次総合計画の将来像「豊かな自然と文化とともに創る笑顔あふれる元気なまち」と私のマニフェストの実現に向けた取り組みにつきまして、総合計画の施策体系をふまえて紹介します。



《施策の取り組みについて》

〔新〕…今年度からの新しい取り組み 〔拡充〕…これまでの取り組みの拡充 〔取組〕…今後4年間での取り組み

「一人ひとりが輝くまちづくり」



- **人権尊重・平和の推進**
 - ・啓発冊子の作成などによる人権啓発、人権相談
 - ・平和を考える町民の集いや平和・人権バスツアー
- **男女共同参画社会の実現**
 - ・各種講座や男女共同参画ニュースなどを通じた啓発活動
 - ・女性職員の管理職への登用
- **国際交流の推進**
 - ・英語指導助手の配置(小学校に2名、中学校に1名)
 - ・イングリッシュキャンプの実施
 - ・中学生の海外派遣事業
 - ・夏休みにシンガポールで異文化や現地授業を体験
- **生涯学習の支援**
 - ・新図書館・新中央公民館が本年3月10日にオープン
 - ・府内市町村間における相互の図書館利用の拡大にむけた取り組み

図書館の蔵書の充実にむけた取り組み

大阪芸術大学との共催により講座を実施

文化・芸術の振興
ぶくぶくサンデーコンサートの実施

歴史の風土の継承
大阪芸術大学との連携強化

新たな観光資源の活用
新「わたしたちのかなん町(上・下)」(社会科副読本)の改訂

スポーツ・レクリエーション活動の推進
河内町観光アプリ「かなナビ」の活用

かなんウォーキング、アウトドアヨガなどの実施

新 水泳教室の実施

〔拡充〕 かなんびあプールの一般開放

〔取組〕 8月の4回からを、7月と8月で8回に拡充

〔取組〕 情報化の推進
ITなどの先端技術の導入を検討

〔取組〕 行政サービスの更なる向上や職員の負担軽減

〔取組〕 SNSによるシティーセーリングの検討

〔取組〕 心豊かなコミュニティの形成

〔取組〕 三世同居・近居支援事業

〔取組〕 住宅金融支援機構と連携
地区集会所の改修、充実

「子どもたちの笑顔あふれるまちづくり」



子育て支援の充実

第2子以降の保育料を無償化

子ども医療費の助成

子育て支援の取り組み

子育てセンター(おやこ園)を中核に、病児・病後児保育、障がい児保育、一時預かり、放課後児童健全育成事業などの実施

〔新〕(仮称)新かなんこども園の実施設計

〔新〕次期「子ども・子育て支援事業計画」のニーズ調査

〔取組〕 母子保健事業

〔取組〕 産後ママ教室、産前産後サポート、産後ケアなどの実施

〔取組〕 教育の充実

〔取組〕 小学校統合事業

〔取組〕 かなん桜小学校の整備工事
スクールバスの試行運転
〔新〕 かなん桜小学校の校歌・校章づくり
特色のあるものを作るため、

大阪芸術大学と連携

近つ飛鳥小学校のトイレ改修

〔新〕 ICT環境整備事業
学習支援システム、校務支援システムの導入をクラウド化により実施

〔新〕 「わたしたちのかなん町(上・下)」(社会科副読本)の改訂

〔新〕 中学2年生を対象にジュニア防災検定の実施

〔取組〕 スクールガードリーダーの配置

〔取組〕 家庭と地域における教育機能の充実

〔新〕 いじめ防止対策事業

〔新〕 本年5月に策定した「河内町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止などの対策を総合的かつ効果的に推進するための組織を設置

〔取組〕 SNSなどの実態調査

〔取組〕 児童などに対するアンケート調査

〔取組〕 青少年の健全育成

〔取組〕 放課後子ども教室の実施

〔取組〕 パンづくりや生き物教室などの実施

〔取組〕 青少年指導員連絡協議会への助成

〔取組〕 あそびのひろばなどの実施

「安全で安心して暮らせるまちづくり」



地域福祉の充実

社会福祉協議会への事業補助

コミュニティソーシャルワーカーを配置

〔取組〕 高齢者福祉の充実

〔取組〕 100歳体操の実施対象地域の拡大

〔取組〕 認知症予防体操の導入

〔取組〕 運転免許証自主返納の支援制度を検討

〔取組〕 障がい者(児)福祉の充実

〔取組〕 障がい者(児)の日常生活用具などを給付

〔取組〕 地域生活支援

〔取組〕 ガイドヘルプ、日中一次支援、相談支援

〔取組〕 障がい者の自立支援給付

〔取組〕 保健・医療の充実

〔取組〕 「健康かなん21」中間評価のためのアンケート調査を実施

〔取組〕 第3次食育推進計画の策定

〔取組〕 自殺対策推進計画の策定

〔取組〕 造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助事業

〔取組〕 健康診査の実施

〔取組〕 胃内視鏡検診の開始

〔取組〕 保健教育、健康相談の実施

災害・危機に強いまちづくりの推進

- 新「受援計画」の策定
 - 大災害時における災害援助の受け入れ体制マニュアル
 - 防災士養成研修受講経費の一部補助
- 新 タイムライン策定事業
 - 地域版タイムラインを平石地区・下河内地区で策定
- 新 全国瞬時警報システム(Ｊアラート)整備事業
 - 住民防災会議の構築を検討
 - 自主防災組織の育成・支援
 - 総合防災訓練の実施
- 地区で防犯カメラを設置する費用および電気代の補助
- 地区防犯灯をLED化する費用および電気代の補助

消防・救急体制の充実

- 新 消防団員活動服の刷新
 - ファイア・ジュニア、ファイア・チャイルドの活動用購入
- 消費者保護と雇用対策の充実
 - 消費者相談の広域的対応や消費生活に係る啓発の実施
 - 求人情報の提供や職業能力開発講座などの開催

「快適な生活基盤の充実したまちづくり」

道路・交通体系の整備

- 大阪南部高速道路事業化促進協議会の活動
- 府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線の歩道設置の促進
- 山城バイパスの整備促進
- 橋梁長寿命化事業
- 「橋梁長寿命化修繕計画」策定、橋梁修繕工事
- 新 平石トンネル照明灯のLED化

地域公共交通の利便性の向上

- かなん公共交通活性化事業
 - カナちゃんバス・やまなみタクシーの実証運行
- 安定した水の供給
 - 簡易水道事業を水道事業へ統合(平成30年4月)
- 水道事業の統合検討
- 大阪広域水道企業団との統合を目指す(平成33年4月)

下水道の整備

- 汚水管整備事業
- 芹生谷地区を中心に整備の推進
- 下水道長寿命化事業
- 大宝地区において老朽汚水管などの更新および布設替え
- 公営企業会計導入事業
- 平成31年4月からの運用開始にむけた取り組み

河川の整備

- 1級河川「梅川」の整備促進

美しい水とみどり豊かなにぎわいのあるまちづくり

- 準用河川「天満川」の改修
- 準用河川、普通河川の浚渫
- 交通安全対策の充実
 - 町道寛弘寺竹ノ内線の交差点改良
 - 町道中村金剛山線整備事業
 - 道路拡幅および歩道設置



みどりの保全と創造

- 大阪府版の森林環境税の活用を促進
- 下河内地区で治山堰堤の整備
- 新 公園照明灯のLED化
- 都市公園への時計設置
- 都市公園への健康遊具の設置

環境保全・美化の推進

- 美しいまちづくり審議会での景観形成方針の策定
- 景観条例の策定にむけた取り組み
- 地球温暖化防止啓発事業
- かなん環境フェアの開催

美しく魅力的なまちの形成

- 道の駅かなん再整備事業

良好な住環境の整備

- トイレ棟の改修など
- かなん桜プロジェクト事業の推進
- 登山環境の整備
- ネザサ刈り取りや階段の修理
- 新 大阪府と連携した空き家バンクの取り組み
- 耐震診断、設計、改修費用の補助
- 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅などが対象

商工業の振興

- かなんブランド商品の開発促進
- 小規模企業事業資金融資の信用保証料を補助
- 富田林商工会への助成

農業の振興

- 青年就農給付金交付事業
- 河南中部地区ほ場整備
- 河南町農業フェア開催事業
- なにわの伝統野菜をはじめとした農産物の展示品評会、イマジック展示品評会の実施

その他

- 河南町協働のまちづくり推進会議の開催
- 新 協議会運営事業
 - 音響、映像設備などの改修
 - 災害復旧事業

昨年10月の台風災害について、今年度に繰越して早期復旧

結びに



今後とも、住民の皆さまとの協働のもと、安全・安心、教育・子育て、高齢社会への対応などの諸課題に立ち向かい、住民の皆さまにとってより住みよいまちの実現を目指して、全身全霊で取り組んでまいりますので、住民並びに町議会の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。

平成30年度所信表明の全文は、町のホームページ トップページ→町長の部屋→<http://www.town.kanan.osaka.jp/chochonohaya/index.html> 内に掲載しています。

▽問い合わせ 秘書企画課秘書 企画係



平成30年度 6月補正 (肉付け予算) の概要

一般会計補正予算2億8,631万円、水道事業会計を含めた3つの特別会計補正予算9,270万円、総額3億7,901万円の補正予算が決まりました。

当初予算は、3月の町長選挙の関係から義務的経費や経常経費、継続的な事業を中心とした骨格予算として編成しましたが、6月の補正予算ではその肉付け

を行いました。予算総額は、6月補正後の予算額で一般会計60億1,627万円、水道事業会計を含めた特別会計48億1,006万円、総額108億2,633万円となっています。この補正予算は、武田町長4期目の所信表明を受けた新規施策や公共事業を中心に肉付けしています。前年度の当初予算と比較すると一般会計は2.9%の増、特

主な事業（補正予算）	
一人ひとりが輝くまちづくり	
集会所改修事業	1,150万円
総合体育館長寿命化事業	6,900万円
子どもたちの笑顔あふれるまちづくり	
いじめ防止対策事業	18万円
母子保健事業（育児等健康支援事業）	16万円
小学校統合事業	555万円
ICT環境整備事業	216万円
かなん桜小学校スクールバス運行事業	73万円
安全で安心して暮らせるまちづくり	
全国瞬時警報システム（J-ALERT）整備事業	240万円
受援計画策定事業	240万円
タイムライン策定事業	100万円
要援護者支援地図システム事業	50万円
造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助事業	10万円
地域介護予防活動支援事業	18万円
快適な生活基盤の充実したまちづくり	
町道改修事業（中村金剛山線、白木神山線ほか）	2,400万円
平石トンネル照明灯LED化事業	35万円
橋梁長寿命化事業（3橋修繕工事、5橋実施設計、橋梁長寿命化計画策定）	1,658万円
準用河川天満川改修事業	1,049万円
公共下水道整備事業	7,135万円
下水道受託事業（水道事業会計・移設補償等）	1,847万円
美しい水とみどり豊かにぎわいのあるまちづくり	
農村広場照明灯LED化事業	13万円
公園照明灯LED化事業	30万円
道の駅かなん再整備事業	5,229万円
観光PRサイン設置事業	256万円
岩橋山活用事業	63万円
その他	
マイナンバー制度対応事業	391万円
議会運営事業	70万円

■平成30年度肉付け後会計別予算額

会計名		当初予算額 (1号補正後)	補正(肉付け) 予算額	補正後予算額	増減率	
一般会計		57億2,996万円	2億8,631万円	60億1,627万円	2.9%	
特別会計	国民健康保険特別会計	17億8,697万円		17億8,697万円	△18.5%	
	後期高齢者医療特別会計	2億5,472万円		2億5,472万円	3.8%	
	介護保険特別会計	15億6,803万円	288万円	15億7,091万円	1.3%	
	下水道事業特別会計	5億6,223万円	7,135万円	6億3,358万円	3.4%	
	土地取得特別会計	143万円		143万円	3.7%	
水道事業会計	収益的	収入	4億2,257万円	166万円	4億2,423万円	6.9%
		支出	4億5,111万円		4億5,111万円	2.0%
	資本的	収入	3,413万円	1,847万円	5,260万円	△25.9%
		支出	9,287万円	1,847万円	1億1,134万円	△1.8%
予算総額		104億4,732万円	3億7,901万円	108億2,633万円	△1.8%	

※増減率=前年度当初予算に対する補正後予算。

別会計を含む総額では1.8%の減となっており、子育て・教育環境の整備、災害に強いまち、高齢者にやさしいまちづくりを一層推し進める予算となっています。

主な事業および各会計の補正後の予算は、表のとおりです。
▽問い合わせ 人事財政課 係



フォト トピックス
Photo Topics

白木小学校5年生「奇跡の復興米」を田植え



白木小学校5年生の児童たちがJA大阪南青壮年部河南支部の協力のもと、南加納で田植え体験をしました。今回植えた苗は、東日本大震災の津波に耐えた岩手県大槌町の「奇跡の復興米」のもみ種を譲り受け、苗を植えて収穫された米から作れたものです。児童たちは横並びになり、一定間隔に苗を植えていきました。手持ちの苗がなくなってきた場合は、あぜ道から新しい苗を投げ渡します。キャッチに成功したり、失敗して泥だらけになるたびに歓声があがり、児童たちは賑やかに田植え体験を楽しみました。

6/1

かなんこども園

青崩地区で田植え



青崩地区地元の人たちの協力で、かなんこども園の園児が、約60人で田植えをしました。子どもたちは、青空の下で一生懸命苗を植えました。また子どもたちは、田植えだけでなく泥遊びや、田で見つけた生き物観察などをして楽しみました。

5/22

おおきなタマネギ！ 老人クラブ連合会のふれあい農園でタマネギ掘り



寛弘寺地区の老人クラブ連合会のふれあい農園で、タマネギの収穫体験が行われました。

6月1日に中央保育園とかなんこども園の園児たちが、7日に中村小学校の子どもたちと近隣の老人福祉施設の入所者たちが収穫しました。

子どもたちは、大きく成長したタマネギを袋いっぱい詰めて、嬉しそうに持ち帰っていました。また、一人では持ち運べないほど袋に詰め込んだ子どもは、先生や老人会の皆さんと一緒に運んでいました。

6/1
.
6/7

寺田地区、馬谷地区、大宝地区、大室地区で
百歳体操2年目突入！ 芹生谷地区は3年目突入！



4月に寺田地区、5月に馬谷地区、6月に大宝地区の「いきいき百歳体操」が、スタートしてから1年が経過しました。また、芹生谷地区では、6月で2年が経過しました。体力測定では、どの地区でも歩行能力や握力を維持・向上していました。1年が経過した地区には、「いきいき百歳体操」で身体を鍛えるとともに、お口の体操「かみかみ体操」を新たに実施し、口内の健康を保つことができるように取り組んでいきます。



農業フェア・農産物
展示品評会・即売会

6/1

道の駅かなで、河南町農業フェアの農産物展示品評会・即売会が行われ、農家の人たちが丹精込めて栽培した農産物78点が展覧されました。

品評会では、品質や商品価値、栽培技術などが審査され、この結果は、8月に行われるいちじく展示品評会の結果と合わせて、各賞を決定し、発表されます。

出展された農産物は審査後の即売会で販売され、すぐに完売となる盛況ぶりでした。



楽しかった
親子の自然観察会



5/20

町地球温暖化防止活動推進員の主催で、かなん環境学習会～親子の自然観察会～「ホタルのイサになるカワニナを探そう」を実施しました。ホタルに関する本を読んだ後、○×クイズに答えながら、ホタルの生息する環境をみんなで守っていく大切さと楽しさを学びました。また、カワニナを見つけた子どもたちは、一生懸命観察をしていました。



※印の写真は、差し上げられません。

河南JTCが健闘しました



※

5月20日(日)、貝塚市二色の浜公園テニスコートで行われた大阪府小学生春季選手権大会(参加数：男子20ペア、女子17ペア)で、河南JTC(小学生ジュニアソフトテニス)の選手が健闘しました。

また、今大会で健闘した4人の選手は、7月7日(土)・8日(日)に奈良県明日香村で開催される近畿小学生選手権大会に出場します。

▷男子1部

第5位 松尾獅子之介・五十嵐仁哉

第9位 松尾神之介・廣谷遼

相続税対策のつもりが元本割れに…

シリーズ「かしこい消費者になるために」

現在、銀行の窓口でも保険商品を販売することができるようになりました。

一方で、「定期預金が満期になり銀行に行ったところ、『相続税対策になる』と窓口で勧められ、元本保証の定期積立のつもりで、よく理解しないまま契約した。後日、通知書が届き、長期保険契約をしていたことが分かり、元本も減っていた」という消費者トラブルが報告されています。

ワンポイントアドバイス

- 預金とは異なり、保険は、満期時や中途解約時に元本割れになる場合があります。また、外貨建て保険では為替変動リスクが生じたり、手数料が必要になることもあるので、契約内容がよく分からなければ契約しないようにしましょう。
- 事例のように、保険契約をするつもりがないのに、銀行で突然勧誘され、1年を超える保険契約をした場合、クーリング・オフができることもあります。困ったときは、すぐに相談しましょう。

▷問い合わせ 環境・まちづくり推進課産業振興係



河南町ご当地クイズ (出題編)

～ 500円分の図書カードが当たる! ～

このクイズは、出題編と回答編(P19に掲載)の2つのスペースを使った、河南町の様々な場所を題材にしたクイズです。普段河南町に住んでいても、知ってるようで知らなかった河南町のことについて考えてみませんか? 正解者の中から2人に500円分の図書カードを贈ります。ご応募お待ちしております!

今月の河南町ご当地クイズ

「大ヶ塚寺内町」の解説として正しいものは?

- ①**明智光秀**の河内攻めにより、大ヶ塚にいた根来寺の僧兵(根来衆)が撤退しました。残った村人たちは自衛のために久宝寺(八尾)の顕証寺を頼りました。
- ②そして**南**は顕証寺、**北**は大念寺を中心とした寺内町が形成されました。周辺地域などから商人や職人が移り住み、経済・流通の拠点として発展しました。
- ③江戸時代には「**八朔**」が始まり、大ヶ塚で開かれる大きな市には多くの人が訪れました。

▷**応募方法** クイズの答え、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、広報に関する意見や好きなページがあれば書き添えて応募してください。

▷**宛先** ハガキ：〒585-8585(住所不要)河南町役場秘書企画課 河南町ご当地クイズ係
FAX：(93)4691
Eメール：kouhou@town.kanan.osaka.jp



河南町のカナちゃん

QRコードを携帯電話のカメラ機能で撮影するとEメールアドレスが読み取れて、すぐにメールが送れるよ! 皆さんの応募をお待ちしています♪



▷**応募期限** 7月15日(当日消印有効)

6月号の広報クイズの正解 ①・・・回答編はP19

▷**当選者** 抽選の結果、次の2人に図書カードをお送りします(応募総数8通)。

木原恒夫さん(寛弘寺)、中筋秀樹さん(寛弘寺)



写っている人に写真を差し上げます。希望者は秘書企画課に連絡してください。



ぼくの夢 マイ・ドリーム

西口 翔太 さん
(河内小学校6年)

ぼくの弟はぜんそくをもっていました。そのうえ黄砂にも弱く、ひどい日は常にせきをだしてしまいました。かぜがひどくなりすぎて弟は入院をして過ごしたこともありました。病院で苦しんでいる姿を思いかべただけで、心が痛みました。しかし、毎日薬を飲み続けたのでぜんそくはおさまりました。こういうことからぼくは、薬をつくる薬ざいしになろうと思っています。

ぼくは、毎日薬をつくり続けるのはとても大変だと思えます。しかし、大きな仕事をやりとげた後の達成感はずいと思えば、何より自分のつくった薬で命が助かるかもしれません。だからこそ、ぼくは人を助ける薬ざいしになりたいのです。今、世界中ではがんなどの病気によって苦しんでいる人が山ほどいます。その中の一人だけでも、自分がつくった薬で苦しみをなくし、命を救ってあげたいです。そんな、人の命を救う薬をつくる薬ざいしになるために今、勉強をがんばっています。そして、大学は薬学部に入りたいです。薬学部に入ってからは、薬の種類や性質などを理解して人を助ける薬をつくるために、薬の知識を増やしていきます。

一人でも多くの命を、救うために。

リバースFC 5年生チームが優勝

町スポーツ少年団「リバースFC」の5年生チームが、5月3日(木・祝)に河内長野市で開催の小山田U-11カップで見事優勝しました。



※

《リバースFC クラブ員募集中》

- ▷対象 幼稚園年中～小学6年生
- ▷練習日時 土、日曜日
- ▷場所 町立総合運動場(さくら坂)
- ▷問い合わせ リバースFC 遠藤さん ☎(93)5568

地域公共交通 5月の利用者数

町内の移動に大変便利なカナちゃんバス・やまなみタクシーを利用してください。運行ルートや時刻表、乗車券の購入、サポーター認定などは、町ホームページまたは利用ガイドをご覧ください。(単位：人)

カナちゃんバス(北部)	カナちゃんバス(南部)	やまなみタクシー(A)	やまなみタクシー(B)	合計
1,865	1,601	86	141	3,693

※利用状況によっては、路線の変更、休止やバス停の廃止など見直しを行います。

▷問い合わせ 総務課総務係

かなん句会

石に腰草刈婆の深呼吸

節子

初蟬をけふの日記に認めむ

弘子

再会やまずは梅酒で乾杯す

千代子

畑仕事背伸ばし見上ぐ夏の空

攝子

白鷺の忍び足なる水田かな

君代

城跡と言へど茂りのあるばかり

清子

走り根の絡む石碑や木下闇

順子

山畑に一望開け桐の花

喜美子

小馬うかれてダンス水入り日

友恵

推古陵手入れに衛士の汗しどど

庸子

毎月第1水曜日の午後1時から3時30分まで、やまなみホール3階会議室で活動しています。

平成30年度 部長マニフェスト

平成30年度の部長マニフェストを公表します。部長マニフェストは、部の責任者である部長などが、町政運営方針に沿って1年間の目標を明らかにするものです。組織運営目標や重点課題を公表し、1年間の取り組みを明確化することで、住民の皆さんの町政への理解を深めていただくことを目的としています。

また、今年度は職場環境の向上をめざし、全部長共通マニフェストとして「ハラスメント3ない運動」を掲げました。

※詳しい内容は、町ホームページ(各課のお知らせ→秘書企画課→お知らせ)部長マニフェストで閲覧できます。

▷問い合わせ 秘書企画課秘書企画係



住民部長
赤井 毅彦

- ▷住民生活課
- ▷保険年金課
- ▷税務課

～基本方針～

役場窓口に来られた方に、より一層親しみやすく迅速丁寧かつ分かりやすい対応を心がけるとともに、個人情報取り扱いには細心の注意を払います。

～経営目標～

- ①窓口サービスの充実
- ②すべての人の人権が尊重される社会の実現
- ③生活環境の保全および公衆衛生の向上
- ④国民健康保険の安定的な運営
- ⑤公平公正な課税と徴収率の向上
- ⑥人口増加策への取り組み



総務部長
南 弘行

- ▷総務課
- ▷施設整備担当
- ▷人事財政課
- ▷契約検査室

～基本方針～

河南町まちづくり戦略(総合戦略)や公共施設の再編・老朽化対策などの推進にあたって、限られた人材と予算の中で、支出の抑制や財源の確保に努めながら、持続可能な行政運営をめざします。

～経営目標～

- ①地域公共交通の維持・充実
- ②情報システムのクラウド化の拡大
- ③交通安全対策の推進
- ④財政規律の確立による健全な財政運営
- ⑤職員資質向上と組織力の向上
- ⑥公共施設(建物)の設計・施工
- ⑦入札・契約制度の改善



総合政策部長
上野 文裕

- ▷秘書企画課
- ▷危機管理室

～基本方針～

我が国の人口は平成62年(2050年)には約1億人にまで減少すると予測されている中、大規模な災害などが住民生活に影響を及ぼしています。そのため、住民ニーズを的確に捉えた戦略的なまちづくりを展開し、本町のめざすべき将来像の実現に努めます。

～経営目標～

- ①公共施設の総合的かつ計画的な管理
- ②教育政策の総合的推進
- ③シティセールスの推進
- ④非常時の業務継続性の確保
- ⑤タイムライン防災の取り組み
- ⑥安全・安心なまちづくり



全部長共通マニフェスト

「ハラスメント3ない運動」

～ハラスメントをしない！させない！許さない！～

- ・「ハラスメント3ない運動」を率先して実践します。
- ・ハラスメントに関する研修に参加し、正しい知識を身につけます。



教・育部長
湊 浩

- ▷教育課
- ▷子ども1ばん課
- ▷学校給食センター

～基本方針～

河南町まちづくり戦略(総合戦略)の基本的な考え方「子育て支援の充実」の「子どものびのび」かなんをめざし、安心して子どもを産み育てることができるよう、河南町における教育・保育環境の質的・量的充実を努めます。

～経営目標～

- ①小学校適正規模・適正配置
- ②学校施設の整備・充実
- ③豊かでたくましい人間性のはぐくみ
- ④生涯教育の充実
- ⑤幼児教育の充実
- ⑥子育て支援の充実
- ⑦学校給食の充実



まち創造部長
岩井 一浩

- ▷地域整備課
- ▷上下水道課
- ▷環境・まちづくり推進課

～基本方針～

公共土木施設(道路、河川、橋梁、公園など)の維持管理や農業・商工・観光の振興、安全で安心な水の安定的な供給に努めます。

～経営目標～

- ①快適な道路の整備
- ②治山、治水対策
- ③安全な水の安定的な供給
- ④下水道の整備および安定経営
- ⑤環境にやさしいまちづくりの取り組み
- ⑥農業振興と観光の取り組み



健康福祉部長
堀野 喜弘

- ▷高齢障がい福祉課
- ▷健康づくり推進課

～基本方針～

住民の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域福祉の充実などに取り組みます。

～経営目標～

- ①地域包括ケアシステムの深化と推進
- ②認知症高齢者支援と権利擁護の推進
- ③介護予防事業の推進
- ④障がい者(児)の日常生活および社会生活の総合的な支援
- ⑤健康かなん21計画中間評価および第3次食育計画の策定
- ⑥住民の健康診査および次世代育成支援
- ⑦生涯スポーツの推進と体力づくりおよび施設整備に向けた取り組み



夏休みのクール&パワースポット ～滝畑ダム探検～

真夏でも20℃以下で非常に涼しい滝畑ダムの堤防の中に設置した、通常入ることのできない監査廊を探検できます。また、地域の歴史資源である「^{まがいぶつ}磨崖仏」の見学とあわせて、ダムの役割をPRします。



▷**日程** 7月25日(水)、7月28日(土)、7月29日(日)、8月4日(土)、8月5日(日)、8月8日(水)、8月18日(土)、8月19日(日)、8月22日(水)、8月24日(金)の合計10回

※各日とも1日1回実施します。

▷**定員** 各回25人(事前予約制、先着順)

▷**応募方法** 7月9日(月)以降にメール(minami-no-mi-g12@gbox.pref.osaka.lg.jp)またはFAX(62)3672で応募してください。

▷**応募・問い合わせ** 大阪府南河内農と緑の総合事務所 滝畑ダム分室 ☎・FAX(62)3672

人権啓発作文・詩・標語・ ポスター募集

人権意識を高め、人権問題について正しい理解を深めるため、人権啓発をテーマにした「作文・詩・標語・ポスター」を募集します。



《作文・詩・標語部門》

▷**対象** 町内在住、在学(小学生以上)、在勤の人
※作文(読書感想文を含む)は、400字詰め原稿用紙3枚以内。詩は、形式・長さとも自由。作文・詩は、1人1点。標語は、1人3点まで。

《ポスター部門》

▷**対象** 町内在住、在学(小学4年生以上)、在勤の人
※大きさは自由。1人1点。

～応募について～

▷**応募期限** 9月21日(金)

※作品は、未発表の創作に限る。作品には、必ず住所、氏名、電話番号を記入してください。

▷**応募・問い合わせ** 人権をまもる会事務局(住民生活課内)



みんなで参加しよう!



川の中の生き物を観察しませんか ～親と子のふれあい自然学習会～

身近にある自然にふれることで、環境に対する豊かな感受性を育て、自然と人間社会との調和のとれた「地球環境」について理解を深めてもらうため、近隣市町村と大和川水環境協議会が合同で、「親と子のふれあい自然学習会」を行います(参加無料)。



▷**日時** 8月7日(火) 午前10時～正午(雨天または河川水位増加の場合は中止)

※中止の確認は、各自で環境・まちづくり推進課へお問い合わせください。

▷**場所** 石川(河内長野市滝畑 出合橋付近)

▷**内容** 水生生物の観察会

▷**持ち物** 筆記用具、弁当、着替え(水着)、雨具、採取網など

▷**交通手段** 現地に駐車場はありません。河内長野駅からの無料送迎バスを利用してください(南海高野線「河内長野駅」から午前8時45分から臨時バスが順次出発。帰りは午後2時に滝畑ダムを出発)。

▷**応募方法** 7月20日(金)までに電話で応募してください。

※当日欠席する場合は、必ず連絡してください。

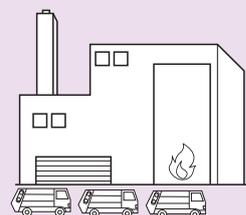
▷**応募・問い合わせ** 環境・まちづくり推進課美しいまち係

ごみ・し尿の処理施設を見学しませんか

南河内環境事業組合では、ごみ・し尿の処理施設の見学者を随時募集しています。処理施設を見学すると、ごみ・し尿処理の流れを理解できます。

なお、「環境ふれあい見学会」として、20人から25人程度の団体は、バスで送迎できます(団体の受け付けは7月27日(金)までで、申し込み多数の場合は抽選)。詳細は、南河内環境事業組合のホームページで確認してください(<http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp/>)。

▷**申込・問い合わせ** 南河内環境事業組合総務企画課 ☎(33)6584



夏休み子ども教室・ 夏休み親子ふれあい教室

①南山先生の《おもしろしょうぎ教室》

- 3回シリーズの将棋教室です。
- ▷日時 7月24日(火)～26日(木)
午後2時～4時
 - ▷場所 中央公民館(やまなみホール)3階 研修室
 - ▷参加費 無料
 - ▷応募期限 7月13日(金)必着



②《親子クッキング教室》

- 栄養の勉強をした後、親子でクッキングを楽しみます。
- ▷日時 7月29日(日)
午前10時～午後1時
 - ▷場所 かなんぴあ2階 調理室
 - ▷内容 ぱっぱと夏ランチ
 - ▷講師 富田林地域活動栄養士会
 - ▷参加費 300円/1人
 - ▷応募期限 7月18日(水)必着



③八丈先生のふれあい科学教室

《花火を作ろう!》

- 親子で花火を作ってみませんか。
- ▷日時 8月25日(土)
午前10時～11時30分
 - ▷場所 中央公民館(やまなみホール)3階 研修室
 - ▷参加費 200円/1人
 - ▷応募期限 7月31日(火)必着



④徳永先生の《夏の天体観測会》

- 夏休み終盤、親子で天体望遠鏡をのぞいてみませんか。
- ▷日時 8月26日(日)
午後7時30分～9時
 - ※雨天時は9月2日(日)
 - ▷場所 大宝地区公民館
 - ▷参加費 100円/1人
 - ▷応募期限 7月31日(火)必着



～各教室に参加するには～

- ▷対象・定員 ①は、町内在住の小学生10人。②～④は、町内在住の小学生とその保護者15組(応募多数の場合は抽選)。
- ▷応募方法 往復ハガキに住所、学年、児童・保護者名(ふりがな)、緊急連絡先、参加希望の教室名を記入し、〒585-0014河南町大字白木1387番地 町立中央公民館あてに、各教室の応募期限までに応募してください。
- ※応募ハガキは、それぞれの教室ごとに必要です。
- ※中央公民館(やまなみホール)窓口でも応募できます。官製はがきを持参してください。
- ▷問い合わせ
中央公民館(やまなみホール) ☎(93)6222

夏休み子ども工作教室

《夏休みに飛行塔作りをたのしもう!》

- ▷日時 8月8日(水)
午後1時30分～3時30分
- ▷場所 中央公民館(やまなみホール)1階 工作室
- ▷対象 町内在住の小学4～6年生
- ▷定員・参加費 20人、250円/1人
- ▷応募方法 往復ハガキに住所、学年、児童・保護者名(ふりがな)、緊急連絡先を記入し、〒585-0014河南町大字白木1387番地 町立中央公民館「夏休み子ども工作教室」係へ7月20日(金)必着で応募してください。
- ※応募多数の場合は抽選です。
- ▷問い合わせ
中央公民館(やまなみホール) ☎(93)6222



病院職業体験

とんとんキッズ探検隊

普段見ることができない手術室やレントゲン室などの病院の裏側を、グループに分かれて見学や職業体験ができます(参加無料)。



- ▷日時 8月18日(土) 午前9時～午後0時30分
- ▷場所 富田林病院
- ▷対象者 初めてこのイベントに参加する河南町、富田林市、太子町、千早赤阪村在住の小学生
- ※小学1・2年生は保護者同伴です。
- ▷定員 20人(抽選)
- ▷申込方法 富田林病院のホームページから応募してください。 <http://www.tonbyo.org>
- ▷問い合わせ 富田林病院総務課 ☎(29)1121

献血おもしろゼミナール

夏休みの宿題「自由研究」にぴったりの血液センター見学会を開催。血液や献血に関する話に加え、クイズなど、参加形式の楽しい見学会です(無料)。



- ▷日程 7月27日(金)、7月30日(月)、8月1日(水)、8月3日(金)
- ▷時間 各日とも午前10時～正午と午後2時～4時
- ▷場所 大阪府赤十字血液センター(大阪府城東区森之宮2-4-43)
- ▷対象 小学生(主に3～6年生)とその保護者
- ▷定員 各回60人
- ▷応募方法 7月11日(水)～7月12日(木)の午前9時～午後5時の間に電話(0120(611)676)で予約してください。
- ▷問い合わせ 大阪府赤十字血液センター推進課(土・日曜日、祝日を除く) ☎06(6962)7654

7月のスケジュール

- ②外出時には日傘や帽子を着用し、こまめに休憩しましょう。
- ③通気性や速乾性のある衣服を着用し、保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やしましょう。
- ④こまめに水分・塩分を補給しましょう。経口補水液などの、水分と塩分を一緒に摂取できる飲み物が有効です。
- ▷問い合わせ 健康づくり推進課健康推進係

こども水泳教室

小学3・4年生の水泳が苦手な児童を対象に、(株)コナミスポーツクラブ指導員による水泳教室を実施します。水になれることから始めて、クロールに挑戦してもらいます。

▷日時 8月7日(火)、8月8日(水)、8月9日(木)、8月10日(金) いずれも午後1時15分～2時15分(4日間教室)

※かなんぴあ(コナミ)へ午後1時に集合してください。

▷場所 かなんぴあプール

▷対象 町内在住の小学3・4年生

▷定員 20人(応募多数の場合は抽選)

▷参加費 1,000円/1人

▷持ち物 水着、スイミングキャップ、ゴーグル、飲み物、タオルなど

▷応募方法 7月4日(水)～18日(水)の間に、往復ハガキに、住所、氏名、学校名、学年、電話番号を記入し、〒585-0014 河南町大字白木1371番地 町保健福祉センター内健康づくり推進課「こども水泳教室」係へ応募してください。

▷応募・問い合わせ 健康づくり推進課健康推進係

場所 かなんぴあ(保健福祉センター)		※相談や検査に関するプライバシーは守ります。	
内容	月日	時間	備考
住民健診	7月1日(日) 7月2日(月) 7月3日(火)	受付9:00～	予約済みの人を対象に実施
2歳児歯科健診	7月5日(木)	受付 13:00～13:15	対象 平成28年6月～7月生まれ (個別通知)
健康相談	毎週金曜日	受付 9:00～17:00	育児から生活習慣病や介護に関するあらゆる相談を受け付けます(電話による相談も可) ※7/6農村環境改善センター1階でも実施します(13:00～14:00)
4か月児健診	7月11日(水)	受付 12:55～13:00	対象 おおむね4か月児(個別通知) 絵本プレゼント
離乳食講習会(前期)			対象 おおむね4か月児(個別通知) 内容 離乳食の進め方や作り方のお話と展示
3歳6か月児健診	7月18日(水)	受付 12:45～13:00	対象 平成26年12月～平成27年1月生まれ(個別通知)
栄養相談	7月23日(月)	受付 9:00～16:00	離乳食から生活習慣病や介護食まで栄養に関する相談を受け付けます(電話による相談も可)(要予約)
育児相談(ベビेशゅっぱぽぽ)	7月24日(火)	受付 9:30～10:00	対象 2か月～12か月児 内容 親子遊び、身体計測、栄養相談、育児相談
1歳6か月児健診	8月2日(木)	受付 12:45～13:00	対象 平成28年12月～平成29年1月生まれ(個別通知)
場所 富田林保健所 ☎(23)2681		※相談や検査に関するプライバシーは守ります。	
こころの健康相談	予約制	9:00～12:15 13:00～17:45	電話で問い合わせください
エイズに関する相談	月～金曜日(祝日を除く)	9:30～12:15 13:00～17:00	予約は不要です 電話相談も可
血液検査(エイズ・梅毒) 尿検査(クラミジア)	7月4日(水) 18日(水)	13:30～14:30	予約は不要です 匿名での検査も可能 エイズ抗体検査は無料ですが、梅毒血清反応検査、クラミジア抗原検査は手数料が必要な場合と無料の場合があります
血液検査(肝炎ウイルス検査)	7月18日(水)	9:30～10:30	電話で予約してください
血液検査(風しん抗体検査)	(予約制) 7月3日(火) 17日(火)	10:00～11:00	(対象)妊娠を希望する女性またはその配偶者、妊娠している女性の配偶者 ※妊娠を希望する女性が未成年でかつ未婚の場合は保護者同伴のこと
骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録	(予約制) 7月4日(水)	11:00～12:15	電話で問い合わせください
飲用水・井戸水検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要 電話で予約してください(予約先:藤井寺保健所) ☎072(952)6165
腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要
医療機関に関する相談	月～金曜日(祝日を除く)	9:00～12:15 13:00～17:30	
休日診療			
診療科目	場所	診察日	時間
歯科	富田林市立休日診療所 ☎(28)1333 住所 富田林市向陽台1-3-38	日曜日、 祝日、 年末年始	受付 9:00～11:30
内科			受付 9:00～11:30 13:00～15:30
小児科(中学生まで)	富田林病院 ☎(29)1121 住所 富田林市向陽台1-3-36		
子どもの夜間・早朝の急病は 富田林市消防本部 ☎(23)9919へ(病院案内専用) 午後8時から翌朝8時まで小児急病診療を行っています。 (ただし、土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時から翌朝8時まで) 消防本部では当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送を行います。			
大阪府小児救急電話相談 (午後8時から翌朝8時まで) ☎06(6765)3650…ダイヤル回線・IP電話利用の場合 #8000…携帯電話・NTTプッシュ回線利用の場合 夜間の子どもの急病時、病院に行ったほうがよいかどうか判断に迷った時、小児科医の支援体制のもとに看護師や保健師が電話で相談に応じます(医療行為は行いません)。 「子どもの救急」ホームページ(日本小児科学会)[http://kodomo-qq.jp/]でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。			
救急安心センターおおさか(救急医療相談窓口) ☎06(6582)7119…すべての電話 #7119…携帯電話・PHS・プッシュ回線利用の場合			
こころの健康に不安を感じたら 大阪府こころの健康総合センター ☎06(6607)8814 受付時間:平日9:30～17:00 関西いのちの電話 ☎06(6309)1121 受付時間:24時間 365日			

今月のハーブの湯は 男湯7月25日(水)、女湯7月26日(木)

▷時間 午前11時～午後4時30分(受付時間は午後4時10分まで) ▷場所 農村環境改善センター1階 ふいれあいの湯 ▷問い合わせ 健康づくり推進課健康推進係(かなんぴあ内)

けんこうガイド

かなん健康マイレージの賞品の引き換えを開始

賞品の引き換えには、町が実施している健康診査や健康づくり教室、介護予防教室、おやこ園の行事などに参加することでスタンプをもらう必要があります。そして、個人で決めた健康目標を実施してポイントを貯めます。30ポイント、60ポイント、90ポイント、180ポイントと、ポイントが貯まるごとに参加賞がもらえます。マイレージカードは、健康づくり推進課、高齢障がい福祉課窓口で配布しています。

- ▷対象 町に住民登録のある人
- ▷実施期間 平成31年3月29日(金)まで



- ▷引き換え先・期限 健康づくり推進課または高齢障がい福祉課で、平成31年3月29日(金)まで引き換え。
- ▷問い合わせ 健康づくり推進課 健康管理係

健診結果説明会を開催します！

特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診した人を対象に、健診結果の見方、生活習慣改善のポイントの話や日常生活の中で取り組める簡単な運動体験を行います。

当日は、専門職による個別の健康、栄養、運動相談も同時に実施します。

- ▷日時 7月25日(水) 午後1時30分(受付は午後1時～)
- ▷場所 かなんぴあ2階 大会議室
- ▷問い合わせ 健康づくり推進課 健康管理係

熱中症に注意しましょう

熱中症とは、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調整機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態をいいます。屋外だけでなく、室内で何もしていない時でも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

めまいや頭痛、吐き気などいつもと様子が違う時は無理をせず、早めに対応し、自力で水が飲めない、けいれんなどがある場合は、すぐに救急車を呼び、医療機関で治療しましょう。また、日頃から体調管理をし、熱中症にならないよう心がけましょう。

《熱中症を予防するために》

- ①室内では、室温をこまめに確認し、扇風機やエアコンで温度を調整しましょう。

おいしく楽しく



健康料理



食生活改善推進協議会
〈今月の料理〉

～タコのマリネ～

— 作り方 —

- ①キュウリは乱切り、トマトは角切り、タコはそぎ切りにする。なすは半月切りにしたら、フライパンに油を引き、しんなりするまで炒める。
- ②ボウルにAを入れて混ぜ、①を加えて和える。冷蔵庫で15分程寝かせてお皿に盛りつけ、ドライパセリを散らす。



材 料 (4人分) (1人分) エネルギー：58kcal / 塩分：0.4g

タコ	60g	(A)
キュウリ(中)	半分	オリーブ油…………… 大さじ2 酢…………… 小さじ1 レモン汁…………… 小さじ2 黒コショウ…………… 少々 醤油…………… 小さじ1・1/2 ドライパセリ…………… 少々
トマト(小)	半分	
ナス	1本	
油	小さじ1/2	

栄養士さんのワンポイントアドバイス

タコに含まれる栄養素で注目したいのは、タウリンとビタミンB2です。

タウリンは、肝臓の機能を高める効果や、疲労を回復させる効果があります。ビタミンB2は、健康な肌、粘膜、髪の毛、爪を作るために必要な栄養素ですので、不足すると肌荒れや口内炎ができる原因となることもあります。タコは和え物に使いやすい食材なので、取り入れてみてはいかがでしょうか。

焼肉・バーベキューでの食中毒に注意！

肉は中までしっかり火を通し、焼く箸(トンク)と食べる箸を区別しましょう。また、生肉をさわった後の手はしっかり洗いましょう。

▷問い合わせ 富田林保健所衛生課 ☎(23)2682



後期高齢者医療制度に関するお知らせ



8月から後期高齢者医療 被保険者証 が変わります

新しい被保険者証は、“青色”で、7月下旬までに送付します。有効期限は平成31年7月31日(水)までの1年間で、手元に届いたときから使用できます。

また、現在持っている被保険者証(桃色)の有効期限は、平成30年7月31日(火)までです。

それ以後は使用できませんので、破棄するか、町保険年金課に返却してください。

被保険者証を送付する時に「ジェネリック医薬品希望カード」を同封しています。ジェネリック医薬品を希望する場合は、そのカードを医師・薬剤師に提示してください。

後期高齢者医療保険料の決定

平成30年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)に伴い、被保険者の皆さんに保険料額決定通知書および納入通知書を送付しますので、内容を確認してください。

保険料の納入方法は、年金から天引きする「特別徴収」と、口座振替や町から送付する納付書などで納付する「普通徴収」の2通りです。

また、年度途中で被保険者となった人は、資格を取得した月から月割で保険料を納めてください。

※「特別徴収(年金から天引き)」を口座振替に変更することができます。希望する人は、手続きが必要ですので、町保険年金課へ問い合わせてください。

後期高齢者医療制度における保険料の軽減措置

条件に当てはまる被保険者は、保険料の軽減措置が適用されます。町が所得を把握している場合、申告などは不要ですが、把握していない場合は申告が必要となります。

軽減額は、被保険者証送付の際に同封している「後期高齢者医療制度のしおり(保険料の項目)」をご覧ください。

また、「保険料額決定通知書」に軽減額などが記載されていますので、確認してください。

保険医療機関などでの自己負担割合

自己負担割合は、毎年8月1日現在で当該年度(4月から7月までは前年度)の「地方税法上の各種所得控除後の所得(課税標準額)」により定期判定を行い決定します。

医療機関での自己負担割合は、「一般の人は1割」、「現役並み所得者は3割」です。

▶ 問い合わせ

◎ 制度全般に関すること

- 大阪府後期高齢者医療広域連合 事務局
- ・ 資格管理課 ☎06(4790)2028
- ・ 給付課 ☎06(4790)2031
- ・ 総務企画課 ☎06(4790)2029

◎ 保険料の納付、その他各種届出に関すること

町保険年金課老人医療係

《現役並み所得者の判定》

「地方税法上の各種所得控除後の所得(課税標準額)」が145万円以上ある後期高齢者医療制度の被保険者および、この人と同じ世帯に属する被保険者は、すべて現役並み所得者として3割負担となります。

ただし、総収入額が一定基準を下回ると、申請により1割負担となる場合があります。

※昭和20年1月2日以降生まれの後期高齢者医療被保険者及びその属する世帯の被保険者全員の所得(総所得金額等から33万円を引いた金額)の合計額が210万円以下の場合には1割となります。詳しくは問い合わせてください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)は、医療機関に入院や通院した時に窓口で提示すると、医療費、食事代の負担が軽減されるもので、住民税非課税世帯に属する被保険者が対象です。

平成29年度に減額認定証の交付を受けている人で、平成30年度も対象となる人には、7月中に新しい認定証を郵送します。

これまで交付を受けていなかった人で交付を希望する場合は、随時申請を受け付けています。

後期高齢者医療限度額適用認定証の発行

平成30年8月から自己負担限度額所得区分の変更により、「現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ」の人には限度額適用認定証を発行します。医療機関の窓口で被保険者証と併せてご提示いただくことで、1か月あたりの同一医療機関等での窓口負担については自己負担限度額までとなります。

区分についての詳しい説明は、今月号17ページに記載の「高額療養費制度の見直しについて」をご覧ください。

不審な電話や還付金詐欺に注意!

医療費や保険料などの還付があると偽り、ATM(現金自動預払機)から現金を振り込ませようとする事件(還付金詐欺)が多発していますので、注意しましょう。



国民健康保険制度に関するお知らせ



7月以後の保険料決定通知書が届きます

～保険料の納付は期日までに～

国民健康保険の保険料は、4月(第1期)から6月(第3期)までは仮算定の金額でしたが、このたび平成30年度の年間保険料を決定(本算定)しました。7月中旬に決定通知書を送付しますので、保険料や算定の基礎となる所得などの数字を確認してください。

《保険料》

- ① 7月(第4期)から翌年3月(第12期)までの各月の保険料は、年間保険料から仮算定保険料(4～6月分)を差し引き、残りを9等分したものです。
- ② 40歳以上65歳未満の人には、介護保険第2号被保険者としての保険料が含まれています。

《納付方法》

- ① 世帯主を含む国民健康保険の加入者全員が65歳以上の場合、公的年金からの天引き(特別徴収)になります。ただし、年金の額などによっては、特別徴収されない場合があります。その場合はこれまでどおり普通徴収(自主納付・口座振替)となります。また、特別徴収の対象世帯でも、口座振替での納付を選択できる場合があります(申請が必要ですので、事前に問い合わせてください)。
- ② 口座振替は、原則毎月20日が振替日です。残高不足にならないよう注意してください。

▷ 問い合わせ 保険年金課国民健康保険係

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付

《70歳未満の人(町の国民健康保険証を持っている人)》

「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、入院や高額な外来診療にかかる1か月間(1日～末日まで)の窓口での支払額が、限度額までになるほか、「限度額適用・標準負担額減額認定証」(非課税世帯のみ)を提示すると、あわせて入院時の食事代が減額されます。入院前または高額な外来診療を受けるときに、国民健康保険証と印鑑を持参し、交付申請をしてください。

《70～74歳の人(町の国民健康保険証と高齢受給者証の両方を持っている人)》

住民税非課税世帯の世帯員には、医療費の自己負担上限額と入院時の食事代が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

また、8月から自己負担限度額所得区分変更により「現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ」の人には「限度額適用認定証」を交付します。入院前または高額な外来診療を受けるときに国民健康保険証、高齢受給者証、印鑑を持参のうえ、交付申請をしてください。

すでに「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を持っている人は、有効期限が7月31日(火)となっていますので、引き続き必要な場合はあらためて申請してください。

※限度額は所得区分に応じて決定しますので、必ず平成29年中の所得の申告をしておいてください。

※これらの認定証は、保険料に未納があると交付されません。必ず保険料を納付したうえで申請してください。

高額療養費制度の見直しについて

70歳以上の国民健康保険被保険者および後期高齢者医療保険被保険者の高額療養費自己負担限度額が、平成30年8月に変わります。※69歳以下の国民健康保険被保険者の高額療養費の自己負担限度額は変更ありません。

平成30年8月から

所得区分		自己負担限度額(月額)	
		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者Ⅲ	課税所得 690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (140,100円)(注1)	
現役並み所得者Ⅱ	課税所得 380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1% (93,000円)(注1)	
現役並み所得者Ⅰ	課税所得 145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (44,400円)(注1)	
一般		18,000円 (年間144,000円上限)	57,600円 (44,400円)(注1)
低所得者Ⅱ(注2)		8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ(注3)			15,000円

(注1) ()内の金額は年4回以上該当した場合の4回目以降の額。

(注2) 低所得者Ⅱとは、同一世帯の人全員(注4)が住民税非課税で、低所得者Ⅰ以外の被保険者。

(注3) 低所得者Ⅰとは、同一世帯の人全員(注4)が住民税非課税で、その世帯全員(注4)の個々の所得が0円となる被保険者。(ただし、公的年金など控除額は80万円として計算)または同一世帯の人全員(注4)が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している被保険者。

(注4) 国民健康保険の場合は世帯主および国民健康保険被保険者。

※入院時の食事代や差額ベッド代など保険診療外の費用は含みません。

※月の途中で75歳となられた人の場合、その誕生月については誕生日前に加入していた医療保険制度と誕生日後の後期高齢者医療制度における自己負担限度額が、それぞれ通常月の2分の1(半額)になります。

▷ 問い合わせ 保険年金課国民健康保険係・老人医療係

介護保険制度に関するお知らせ

平成30年度介護保険料額決定通知書を送付します

平成29年中の所得金額や今年度の個人住民税(町民税・府民税)が確定したことにより、65歳以上の人(第1号被保険者)の平成30年度介護保険料が決まりました。「平成30年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)」を7月上旬に送付します。

今回の通知以降に納める保険料額は、4月に仮決定した介護保険料額を差し引いた額となります。特別徴収の人は10・12・2月分が年金から天引きになり、普通徴収の人は7月～翌年3月分までの各納期での納付になります。手元に通知書が届かない場合は、連絡してください。

※平成30年度から介護保険料額が変更となります。変更内容については、介護保険料額決定通知書の同封文もしくは平成30年4月広報をご覧ください。

負担限度額認定について

介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所生活介護(ショートステイ)含む)を利用している場合、町民税非課税世帯の人には、申請により、居住費(滞在費)・食費についての「負担限度額認定証」を交付します(表1参照)。

▷**必要書類** 介護保険負担限度額認定申請書、同意書、預金通帳の写し、介護保険被保険者証

～更新手続きのお知らせ～

平成29年度分の負担限度額認定証を持っている人には、更新手続きのお知らせを6月中に送付しますので、忘れずに更新手続きを行ってください。

高額介護サービス費について

介護保険サービスの1か月当たりの利用者負担額が住民税課税状況等により設定された上限額を超えた場合は、高額介護サービス費が支給さ

▷(表1)負担限度額

利用者負担段階	所得区分	居住費(滞在費)の負担限度額(1日)				食費の負担限度額(1日)
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階	・生活保護を受給している人 ・町民税非課税世帯に属する高齢福祉年金を受給している人	820円	490円	490円(320円)	0円	300円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	820円	490円	490円(420円)	370円	390円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、第2段階に該当しない人	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円
第4段階(基準費用額)	本人もしくは同一世帯に町民税課税者がいる人(基準費用額は目安の金額なので施設により異なる場合があります。)	1,970円	1,640円	1,640円(1,150円)	840円	1,380円

()は介護老人福祉施設と短期入所生活介護

▷(表2)高齢介護(予防)サービス費

世帯区分	利用者負担上限額
●生活保護を受給している人など	15,000円(個人)
●世帯全員が町民税非課税の人	24,600円(世帯)
公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人など	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
●世帯のどなたかが町民税を課税されてる人	44,400円(世帯) 年間上限額(446,400円)※1
●現役並み所得者に相当する人がいる人※2	44,400円(世帯)

※1 同じ世帯の全ての65歳以上の人(サービスを利用していない人を含む)の利用者負担割合が1割の世帯については、年間上限額(446,400円)が設定されます。

※2 同一世帯に65歳以上で課税所得145万円以上の人がおられ、世帯内の65歳以上の人の収入の合計が単身で383万円以上、2人以上で520万円以上である場合。

▷(表3)利用者負担割合

利用者負担割合			
本人の合計所得金額が220万円以上	同一世帯の第1号被保険者の年金収入+ その他の合計所得金額	下記以外の場合	3割
		単身:340万円未満	2割
		2人以上:463万円未満	2割
本人の合計所得金額が160万円以上 220万円未満	同一世帯の第1号被保険者の年金収入+ その他の合計所得金額	下記以外の場合	2割
		単身:280万円未満	1割
		2人以上:346万円未満	1割
次のいずれかに該当する人 ①本人の合計所得金額が160万円未満、②住民税非課税、③生活保護受給			1割

※要支援・要介護認定を受けている第2号被保険者の人は、一律1割負担です。

れます。

介護保険施設に入所する場合は、高齢障がい福祉課への申請によりあらかじめ施設で上限額を超える金額は徴収しない方法(高額介護サービス費受領委任)も利用できます(表2参照)。

利用者負担割合について

これまで1割または2割であった利用者負担について、8月から、2割負担の人の中で特に所得が高い人

については自己負担が3割となります(表3)。

要支援・要介護認定を受けている被保険者については、全員に各自の負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を交付します。新しい負担割合証は、7月中旬頃に送付します。

介護サービスを利用される際に、介護保険被保険者証と併せてサービス提供事業所に提示してください。

▷**問い合わせ** 高齢障がい福祉課介護保険係

「サイバー防犯ボランティア」

岡田耕治(大阪教育大学)

私は、大阪教育大学で学校サポート活動の担当をしています。学校サポート活動は、学校現場で体験的なサポート活動やボランティア活動を行うことで、学校現場をより深く知るとともに、実践的指導力の基礎を養うことをめざしています。これまでのサポート活動は、学校現場の教職員を補助したり、放課後子どもたちの学びを支援したりする活動でしたが、2年前から大阪府警本部のサイバー犯罪対策課と協働して、「サイバー防犯ボランティア活動」を始めました。

この活動は、私の授業を受講した大学生が、大阪府内の小・中学校に出掛けて、インターネットやSNSの安全な利用について出前授業を行うというものです。ペースとしては、月1回程度、4～8人の学生がチームを組んで学校を訪問します。そこで、インターネットやゲーム、ラインの安全な使い方、付き合い方について、こうしなければいけないと一方的に教えるのではなく、どうすればいいの

かを子どもたちと対話しながら共に考えたり、学生自身が心がけていることを伝えたりしています。

この活動の原点となったのは、校長として勤務している頃のある光景です。学校でトラブルを起こした子どもを担任と一緒に家庭訪問しました。居間でお母さんと話をしている間、その子はずっとゲームをしています。「校長先生も担任の先生も心配して、こうして来てくれているんやから、明日からちゃんとできるな」と最後にお母さんが声をかけると、その子はゲームの画面を見ながら「うん」と応えました。この子は、ゲームをしながらここに居るけれども、もっとお母さんに見て欲しい、お母さんを見つめたいのではないかと感じました。

哲学者の廣松渉さんは、『表情』(1989年)という本を通して、私を見つめてくれる表情は原体験であり、その表情の中に自分自身を確かなものにしてゆけると述べています。ボランティア活動に出かけますと、月を追うごとに子ども

たちのスマートフォン所有率が増えています。今年の5月に出掛けた中学校では、1年生ですでに9割の子どもがスマートフォンを持っていて、そのほとんどがラインというアプリケーションを使っていました。益々、廣松さんのいう生の表情と接する機会が失われているのです。

小中学校では、原則としてケータイやスマートフォンを学校に持ち込むことを禁止しています。だから、インターネットやSNSを上手に使うという発想で子どもと対話したり、指導したりすることが少ないのが現状です。しかし、これからは、情報モラル教育とリテラシー教育が不可欠になってくるのではないのでしょうか。

私と一緒にボランティア活動をしている学生たちは、今年の2月、大阪府警察本部から感謝状をいただきました。これを励みに、これからも子どもたちに「表情」と「対話」を届ける活動を進めたいと思っています。

河南町ご当地クイズ (回答編)

皆さん「河南町ご当地クイズ」にご応募ありがとうございました。ここでは、先月号で出題したクイズについての回答と、題材となった場所についての説明を掲載しています。

6月号の河南町ご当地クイズは、3月にリニューアルオープンしたやまなみホール。その「やまなみ」の由来として正しいものは、でした。

①…正解

金剛・葛城の山並みをバックに建てられており、屋根の形とバックとが見事に調和してるため。



施設の建設計画当初は、施設の名称が「(仮称)ふれあい健康センター」でした。できるだけ住民に親しまれ、利用してもらえるように、名称を一般公募しました。その結果、応募総数165点の中から選ばれた「やまなみホール」に決まりました。



河南町のカナちゃん

今年の3月にやまなみホールは、中央公民館及び図書館としてリニューアルオープンしました。子どもからお年寄りまで、全ての人の生涯教育の拠点として、これまで以上の魅力あふれる施設として、皆さんの来館をお待ちしています。

行政書士による 無料相談(予約制)

- ▷日時 7月25日(水) 午後1時～5時
- ▷場所 役場4階 401会議室
- ▷内容 相続・遺言、成年後見制度、法人設立、許認可の相談、交通事故の相談など
- ▷申込方法 電話で事前に予約してください(土・日曜日、祝日は除く)。
- ▷予約・問い合わせ
大阪府行政書士会南大阪支部
(担当者：花田)
☎090(9257)0826

ボランティアサロンへ 気軽にお越しください

- ▷日時 7月12日(木) 午前10時～正午
- ▷場所 かなんぴあ2階 ボランティアルーム
- ▷内容 帯の生地を使ったブローチ作り、ボランティアに関する情報交換や相談
- ▷費用 実費
- ▷問い合わせ 町ボランティアセンター (町社会福祉協議会内)
☎(93)6299

おでかけサポート！ ハローワークin大阪狭山

ハローワーク河内長野と管内市町村(富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村)が連携し、求人情報の提供と職業紹介を実施します(参加無料)。

- ▷日時 7月24日(火) 午後1時～午後4時(受け付けは午後3時30分まで)

※来場者多数の場合は、受付終了時間を早める場合があります。

- ▷場所 大阪狭山市役所 第1会議室(大阪狭山市狭山1丁目2384-1)
- ▷持ち物 ハローワークカード(ハローワークに登録している人のみ)
- ▷問い合わせ 環境・まちづくり推進課産業振興係

出張人権相談所 開設

家庭や近隣におけるいじめ、虐待、セクハラ、差別などの人権問題で悩んでいる人は、町の人権相談員が相談に応じます。プライバシーは固く守ります(費用無料)。

- ▷日時 7月4日(水) 午前9時30分～11時30分
- ▷場所 大宝地区公民館
- ▷問い合わせ 人権男女共同社会室(住民生活課内)

7月の相談(祝日を除く)

内 容	日 程	時 間	場 所
人権なんでも相談	毎週水曜日	13:00～15:00	役場1階 相談室1
心配ごと相談	月～金曜日	9:00～17:30	役場3階 社会福祉協議会事務局
農地相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場2階 農業委員会事務局
就労相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場2階 環境・まちづくり推進課
子育て相談	月～金曜日	9:00～17:00	かなんぴあ1階 子育てセンター
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～17:30	役場1階 こども1ばん課
母子自立支援員出張相談	7月9日(月)	14:00～16:00	役場1階 相談室1
女性・人権相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場1階 相談室1 太子町役場 ☎(98)5515 千早赤阪村役場 ☎(72)0081
進路・教育相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場1階 教育課
消費生活相談	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00	富田林市消費者相談室(富田林市役所1階)☎(25)1000
若者の就労相談	月～金曜日 ※予約制	10:00～17:00	南河内若者サポートステーション☎(26)9441
府政相談	月～金曜日	9:00～18:00	府民案内窓口(府庁別館1階) 電話での問い合わせは、府民お問合せセンター ☎06(6910)8001

人権擁護委員制度 70周年

人権擁護委員とは、人権擁護委員法に基づき法務大臣から委嘱を受けて活動している民間ボランティアです。

本町では、5人の人権擁護委員が活動しています。

昭和24年6月1日に、人権擁護委員制度が施行され、今年で70周年を迎えました。

これからも人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決の手助けをしたり、被害者の救済をしたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を、日々、地域の中で行っていきます。

人権問題で悩みがある人は、ひとりで悩まず相談してください。

- ▷問い合わせ 人権男女共同社会室(住民生活課内)

かなんぴあプール 一般開放(無料)

▷日程 7月23日(月)、7月29日(日)、7月30日(月)、8月5日(日)、8月6日(月)、8月13日(月)、8月20日(月)、8月27日(月) いずれも午前9時30分～午後4時30分

▷対象

町内在住・在勤・在学の人

▷その他

- 受け付けで氏名、住所、年齢、学校名などを記入してください。
- 小学4年生以下の児童には、必ず保護者が付き添ってください(保護者1人につき、子ども2人まで)。
- 来所者が多数の場合には、安全を考慮して入場制限をする場合があります。
- 気象警報や感染症などの理由で、一般開放を中止する場合があります。
- 利用時はスイミングキャップを着用してください。

▷問い合わせ 健康づくり推進課
健康推進係

手話で遊ぼう!

手話サークル「たけの子」では、手話に関心を持ってもらうため、簡単な手話を使ってゲーム・手話唄などを行います。事前申し込みは不要ですので、気軽に参加してください。

▷日時 7月28日(土) 午前10時～11時30分

▷場所 大宝地区公民館2階 3号室

▷問い合わせ 手話サークル「たけの子」岩木さん ☎(93)5831

サマージャンボ宝くじ 7月9日(月)から発売!

サマージャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて7億円! サマージャンボミニ7,000万円も同時発売!

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

大阪府内の宝くじ売り場でお買い求めください。

▷発売期間

7月9日(月)～8月3日(金)

▷抽選日 8月14日(火)

▷問い合わせ 公益財団法人大阪府市町村振興協会
☎06(6941)7441

「シニア向け合同企業説明会」を開催します

シニア雇用に積極的な企業(約20社)と、まだまだ現役で働きたい55歳以上の人を就業に結び付ける催しです(参加無料、予約不要、履歴書不要)。

▷日時 7月5日(木) 午後1時～4時(最終受付は午後3時30分)

▷場所 OMM(大阪マーチャングライズ・マートビル) 2階Aホール(大阪市中央区大手前1-7-31)

▷問い合わせ シニア就業促進センター ☎06(6910)0848

ハローワークからのお知らせ

職業訓練制度の説明、学校紹介(参加訓練施設は5校)、個別面談を行います。

▷日時 7月6日(金)、7月31日

(火) いずれも午後2時～4時
▷場所 ハローワーク河内長野
2階 大会議室
▷定員 26人(予約制)
▷問い合わせ ハローワーク河内長野 ☎(53)3081 部門コード43#

介護面接会&相談会

介護業界への求職者向けに、介護面接会&相談会を開催します。

複数の企業が参加します。

▷日時 7月20日(金) 午後2時～4時(午後3時30分で受付終了)

▷場所 ハローワーク河内長野2階 大会議室

▷参加企業 5社

▷持ち物 ハローワークカード

※複数企業を面接する人は、履歴書を複数用意してください。

▷問い合わせ

ハローワーク河内長野

☎(53)3081(部門コード41#)

特化型創業支援セミナー 参加者募集

これから創業する人(主に飲食・小売・理美容業を始める人)を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「特化型創業支援セミナー」を開催します。

▷日時 7月14日(土)、7月21日(土)、7月28日(土)、8月4日(土)いずれも午後1時～3時

▷場所

富田林商工会館2階 会議室

▷定員 30人

▷問い合わせ

富田林市商工観光課

☎(25)1000 内線482

富田林商工会 ☎(25)1101

自衛官募集 ～パイロット・ ハイテク技術に挑戦～

《航空学生》

- 各種航空機のパイロットなどの養成
- 入隊後約6年後に幹部に任官(最短の場合)
- ▷ **応募資格** 日本国籍を有する高卒または高専3年次修了者(見込含む)であり、海上自衛隊は23歳未満、航空自衛隊は21歳未満の人

▷ **受付期限** 9月7日(金)

▷ **試験日** 9月17日(月・祝)

《一般曹候補生(非任期制)》

- 陸・海・空の各部隊の中核となる「曹」を目指す人のための制度
- ▷ **応募資格** 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の人

▷ **受付期限** 9月7日(金)

▷ **試験日** 9月21日(金)～23日(日・祝)のいずれか1日

《自衛官候補生(任期制)》

- 所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用
- ▷ **応募資格** 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の人

▷ **受付期間** 年間を通じて受け付け

▷ **応募・問い合わせ** 自衛隊大阪地方協力本部 富田林地域事務所 ☎(24)3799

大阪府警察官(巡查) 採用試験

▷ **第一次選考** 9月24日(月・振休)

▷ **応募資格** 昭和60年4月2日～平成13年4月1日生まれの人

▷ **受付期間**

- 一般選考の場合は、郵送および持参が7月1日(日)～7月

25日(水)、インターネットが7月1日(日)～8月2日(木)午後5時までです。

- 自己推薦方式による選考の場合は、7月1日(日)～7月13日(金)まで郵送のみ受け付け。

▷ **問い合わせ**

大阪府警察官採用センター
☎0120(370)314

訓練用緊急地震速報の 全国一斉放送

全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた緊急地震速報の全国的な訓練が実施されます。

▷ **日時** 7月5日(木) 午前10時ごろ

▷ **内容** 町内にある防災行政無線のスピーカーから、訓練用の緊急地震速報をお知らせする放送を行います。

※緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかです。できる限りこの訓練を機会に身体防御などの身を守る行動訓練を家庭などで行うようにしてください。

▷ **問い合わせ** 危機管理室安全安心係

花の文化園の催し

《自然かんさつ会》

▷ **日時** 7月28日(土) 午後2時～3時ごろ(荒天中止)

▷ **集合場所** 入園ゲート

▷ **定員** 15人

▷ **参加費** 500円

▷ **応募方法** 電話または花の文化園ホームページから応募してください(先着順)。

《7月の見ごろの花》

▷ **上旬** イエライシヤン、キキョ

ウ

▷ **上旬～中旬** マリーゴールド

▷ **上旬～下旬** カリガネソウ、スイレン

▷ **中旬** ハイビスカス

▷ **中旬～下旬** ヒマワリ、ハス

▷ **下旬** サギソウ、アサガオ

※その年の天候などにより多少前後する可能性があります。

▷ **応募・問い合わせ**

府立花の文化園(河内長野市高向2292-1)

☎(63)8739 FAX(63)8741

ラ・フォレストの催し 切り込み折り紙入門

折り紙に切り込みを入れて折ることで、作品がよりリアルになる「切り込み折り紙」を体験してみませんか。今回は、金魚を題材に行います。ぜひ参加してください。

▷ **日時**

7月22日(日) ①午前11時～正午、②午後0時30分～1時30分、③午後2時～3時

▷ **場所** ラ・フォレスト(千早赤阪村大字東阪1238-5)

▷ **講師** 折戸考作さん(邪道折り紙研究所)

▷ **定員** 各回3人(先着順)

▷ **参加費** 500円(材料費)

▷ **持ち物** 15cm程度の定規、はさみ(小)、つまようじ(細かいところを折るのに便利です)

▷ **応募方法**

7月4日(水)午前10時から電話で応募してください。

▷ **応募・問い合わせ** ラ・フォレスト(南河内林業総合センター)

☎(72)0090





夏季企画展

「百舌鳥・古市古墳群に学ぶ、 古墳と水のマツリ」

世界文化遺産登録を目指す百舌鳥・古市古墳群における最新の調査、研究成果の中から水のマツリにかかわる資料を取り上げ、王権や周辺集落でとりおこなわれた儀礼について考えます。

▷期間 7月14日(土)～9月9日(日)

▷開館時間 午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

▷休館日 毎週月曜日(ただし7月16日(月・祝)は開館、7月17日(火)は休館)

▷場所 博物館特別展示室

▷観覧料 一般：430円[340円]、65歳以上・高校生・大学生：330円[260円]、中学生以下・障がい者手帳を持っている人(介助者含む)：無料([]内は20人以上の団体料金)

《一般向けイベント》

①講演会「古墳時代の水のマツリと導水施設」

▷日時 7月22日(日) 午後1時30分～3時

▷場所 博物館地階ホール

▷定員 200人

▷講師 穂積裕昌さん(三重県埋蔵文化財センター)

②学芸員解説講座「河内平野における馬のマツリ」

▷日時 7月15日(日) 午後2時～3時

▷場所 博物館地階ホール

▷定員 200人

▷講師 肥田翔子さん(博物館学芸員)

※聴講には入館手続きが必要。午前10時から1階受付にて入場整理券配布。

③学芸員による展示解説

▷日時 7月21日(土) 午後2時～2時30分

▷場所 地階特別展示室

※聴講には入館手続きが必要。

④入門講座

もっと知りたい『近つ博』 「古墳時代の災害と復興」

▷日時 7月14日(土) 午後2時～3時

▷場所 博物館地階ホール

▷定員 200人

▷講師 森本徹さん(副館長兼学芸員課長)

※聴講には参加費200円もしくは

は入館手続きが必要。

⑤博物館バックヤードツアー

▷日時 7月16日(月・祝)、7月29日(日) 午後1時30分集合

▷集合場所 博物館1階相談カウンター前

▷参加費 無料

⑥土曜講座「仏教美術と新納コレクション」

▷日時 7月28日(土) 午後2時～3時

▷場所 博物館地階ホール

▷定員 200人

▷講師 近藤真世さん(博物館学芸員)

※聴講には参加費200円もしくは入館手続きが必要。

《子ども向けイベント》

「親子でものづくり

こなんつくるで！」

▷日時 7月21日(土) 午後1時30分～3時(時間内随時受付)

▷場所 博物館1階 ロビー

▷対象 中学生以下の子どもとその保護者

▷費用 100円(材料代)

《その他のお知らせ》

7月1日(日)から、博物館最寄りバス停の名前が「近つ飛鳥博物館」に変更になりました。

▷問い合わせ 府立近つ飛鳥博物館 ☎(93)8321

介護相談員活動紹介

介護相談員とは、一定水準以上の養成研修を受けた人で、介護相談員の認定を受けた人です。

主な活動は、介護サービスを提供している施設などを訪問し、利用者や家族から介護サービスに関する疑問や困りごとなどを聴き、サービスを提供している施設などとの橋渡しや、利用者などが、自

ら思いを伝えられるよう支援することです。

本町でも介護相談員の皆さんが、地区の介護サービス向上のため日々活動しています。月1回の情報交換会では、各施設の様子などを互いに報告しあっています。また、10年間介護相談員として貢献した人には、表彰状が授与されます。介護相談員に興味のある人は、問い合わせください。

▷問い合わせ 高齢障がい福祉課 介護保険係



防火管理者資格取得講習会の案内

消防法の規定により、一定規模以上の建物には防火管理者を選任し、防火管理上必要な業務を実施しなければなりません。この資格取得講習会を実施します。

▷日時 8月23日(木)、24日(金)
いずれも午前9時～午後4時(全2日)

▷場所 富田林市消防本部

▷定員 80人(先着順)

▷受講料 1,450円(テキスト代)

▷申込期間 7月23日(月)～27日(金)午前9時～午後5時

※電話申し込み不可です。

▷申込・問い合わせ

富田林市消防本部予防課

☎(23)1124

グラウンド・ゴルフ月例会結果と参加者募集

《5月大会結果》

優勝 森口政幸さん

準優勝 石垣富夫さん

第3位 山本茂和さん

《7月大会参加者募集》

▷日時 7月26日(木)午前9時受付、9時15分開会式

※予備日7月27日(金)

▷場所 町立グラウンド・ゴルフ場

▷参加費 200円/1人(使用料・保険料)

※申込締切後のキャンセルはキャンセル料が発生します。

▷応募方法 7月18日(水)の午後5時までにぴくぴくドームへ応募してください。

▷応募・問い合わせ

ぴくぴくドーム

☎(93)8866、FAX(93)8833

ひとり親家庭の親などのための就業支援講習会受講生募集

《パソコン初級

日商PC検定試験対策講座》

▷日時 8月18日(土)～9月29日(土)の間の土曜日 午前10時～午後4時(全7回)

▷場所 本町御堂筋ビル

▷定員 20人

▷費用 5,000円(教材費など)

▷応募期限 7月18日(水)

《日商簿記3級検定試験対策講座》

▷日時 9月1日(土)～11月10日(土)の間の土曜日(11月3日(土・祝)は除く) 午前10時～午後4時(全10回)

▷場所 大阪府谷町福祉センター

▷定員 20人

▷費用 5,000円(教材費など)

▷応募期限 8月1日(水)

《介護職員初任者研修講座》

▷日時 9月2日(日)～12月16日(日)の間の日曜日 午前9時～午後5時(講義により前後あり)

※全16回です(うち5回実習)。

▷場所 東大阪市男女共同参画センター・イコーラム

▷定員 20人

▷費用 10,000円(教材費など)

▷応募期限 8月2日(木)

～各講座の応募について～

▷対象 母子家庭の母・父子家庭の父および寡婦

▷応募方法 往復ハガキに希望の講座名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望動機、保育希望者は子の氏名・年齢(保育対象は2才から就学前)を記入し、〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13 大阪府谷町福祉センター内 大阪府母子家庭等就業・自立支援センターに応募してください。

※応募期限の当日消印有効。応募多数の場合は抽選。

▷問い合わせ

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

☎06(6762)9498

パソコン要約筆記「タッチタイピングスキルアップ講座」

パソコン要約筆記の基礎となるタッチタイピング講座の受講生を募集します。

ぜひ参加してください。

▷日時 7月29日(日)、8月26日(日)、9月2日(日)、平成31年1月13日(日)、1月20日(日)、1月27日(日) いずれも午前9時～午後0時30分

※全5回講座です。

▷場所 平成30年中：河内長野市立市民交流センター(河内長野市昭栄町7-1)

平成31年中：富田林市役所(富田林市常盤町1-1)

※受講する年によって、会場が違います。

▷対象

富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村に在住・在勤・在学する18歳以上のパソコン要約筆記初心者の人

▷定員 10人

▷参加費 無料

▷持ち物 OSがWindows7以上のノートパソコン

▷応募方法 7月13日(金)までに電話で応募してください。

※応募多数の場合は抽選。

▷応募・問い合わせ

河内長野市保健福祉部障がい福祉課 ☎(53)1111

新着本紹介



Pickup



むぎょう りん
無暁の鈴
さいじょう なか
西條 奈加 著

寒村の寺に預けられた武家の子・久斎は、手ひどい裏切りにあい寺を飛び出す。盗みで食い繋ぐ万吉と出会った久斎は「無暁」と名乗り江戸に向かい…。若き僧の成長と、破天荒な生涯を描いた時代小説。

Pickup



えがみ こう
蕎麦！食べていけ！
江上 剛 著

賑わいを失った温泉街で育ち、地元の信用金庫に勤める勇太は、大蛇神輿と高校生の蕎麦打ちイベントを目玉とする地元活性化案を提案する。だが、メガバンクの横槍が入り…。

その他の新しい本

- 新選組の料理人 (かどい よしのぶ 門井 慶喜 著)
- ののはな通信 (みうら しをん 三浦 しをん 著)

- 未来 (みなと かなえ 湊 かなえ 著)
- あの夏、二人のルカ (ほんだ てつや 誉田 哲也 著)
- あやかし草紙 (みやべ みゆき 宮部 みゆき 著)

《大宝分室》

▷開室時間 水・木曜日 午後1時～4時、土・日曜日 午前9時～正午と午後1時～4時
▷休室日 毎週月・火・金曜日
～夏休み期間の開室時間のお知らせ～
7月21日(土)～8月31日(金)は、午前9時～正午と午後1時～4時の開室となります。

《町立図書館》

▷開館時間 午前10時～午後6時
▷休館日 毎週月曜日・月曜日が祝日の場合はその翌日が休館日となります。
▷お知らせ インターネットで貸出期間の延長ができるようになりました。
▷問い合わせ 町立図書館 ☎(93)6222

夏の交通事故防止運動
7月1日(日)～31日(火)

7月は「夏の交通事故防止運動」の実施期間です。本年度は、次の4点を重点目標としています。交通事故防止に努めましょう。

- 子どもの交通事故防止
道路では、遊ばない、飛び出さない。信号が青でも周りの安全をしっかりと確認しましょう。
- 自転車の安全利用の推進
信号は必ず守りましょう。ルール違反は重大事故のもと！自転車は「くるま」の仲間です。交通ルールを守りましょう。
- 二輪車の交通事故防止
ライダーは車列のすり抜けや無理な追い越し等危険な運転はやめましょう。ヘルメットを必ずかぶり、しっかりあごひもをしめましょう。交通事故にあった場合、重傷化を防止するためプロテクターを装着しましょう。
- 飲酒運転の根絶
「飲酒運転は犯罪！」屋外で飲酒

が増える夏は、要注意！飲酒運転はハンドルを握っていない人でも防ぐことができます。車で出かける時は、お酒を飲まずに仲間を送り届ける人「ハンドルキーパー」を決めましょう。

▷問い合わせ 富田林警察署 ☎(25)1234

町ふるさと納税の運用状況

町では、平成29年度中に1,689万1,987円(374件)のふるさと納税寄附金がありました。そのうち、「なにわの伝統野菜レシピ本作成助成事業」のクラウドファンディング型ふるさと納税では、41万円(15件)の寄附金がありました。

「河南町を良くしたい」という思いがこもった寄附金は、「河南町ふるさと応援基金(エコ・アート・かなん)」に積み立て、町の事業で活用します。クラウドファンディング型ふるさと納税でいただいた

寄附金は、目的事業に充当しました。

▷平成29年度充当事業

充当事業名	充当金額
三世代同居・近居支援事業	700万円
多子世帯通所費支援事業	15万円
第2子以降保育料無償事業	385万円
公園維持事業	310万円
慈雲生誕300年記念事業	30万円
中央公民館・中央図書館開館事業	560万円
なにわの伝統野菜レシピ本作成助成事業	41万円

～返礼品事業者募集～

町の特産品などを出品できる町内事業者を随時募集しています。

出品については、応募要件があります。詳しくは問い合わせてください。

▷問い合わせ 秘書企画課秘書企画係

▷人権をまもる会

会 長 榎野 日出男
副 会 長 内堀 瑞章
// 木田 忍
// 森口 政幸
// 橋本 安富
会 計 池田 俊行
会計監査 西浦 亨
// 桐石 明

▷PTA連絡協議会

会 長 奥野 隆司
副 会 長 浅田 優
// 江幡 三則
書 記 濱名 直美
会 計 野中 朋子
// 藤本 奈美
校長代表 松尾 善清
教頭代表 越口 直史
教頭代表 寺垣 真二
運営委員 木下 亜衣
運営委員 末吉 佳織
会計監査 高木 由里子
会計監査 村元 宏

▷こども会育成連絡会

会 長 松尾 直美
副 会 長 松本 協
書記・会計 林 まゆみ
監 事 飯田 由起
顧 問 木崎 麻夕子
// 松浦 規子
// 筒井 美穂

▷青少年指導員連絡協議会

会 長 藤原 充
副 会 長 山本 茂治
// 浅井 宏紹
書 記 西谷 謙二
会 計 土井 修也
会計監査 村元 千恵子
幹 事 田中 道憲
// 阪口 秀之
// 上條 光夫
// 岡上 剛三
// 谷口 好史
// 門野 勝也



国民年金

国民年金保険料の 免除・猶予制度

国民年金保険料を納め忘れてきたままにしておくと、障害や死亡などの不慮の事態に際しても、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで保険料を納めることが困難なときは、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、希望する人は申請してください。平成30年度の免除・猶予の受け付けは、7月2日(月)から開始します。

なお、免除申請・猶予申請は、2年1か月前の分までさかのぼって行うことができます(ただし、納付猶予制度は平成28年6月分までは30歳未満の人、平成28年7月分以降は50歳未満の人が対象です)。失業などで保険料を納めることが経済的に困難になったものの、免除申請を忘れていたために、保険料の「未納期間」がある人などは町保険年金課に相談してください。

※失業などを理由とした特例による免除申請や一部免除申請の場合は、毎年の申請が必要です。

※所得要件の審査は、町税の申告内容に基づき行います。所得が不明な場合は、要件に該当するかの審査ができず、免除・猶予の判定ができません。所得申告を忘れずに行ってください。

※免除・猶予を承認された期間から10年以内であれば、保険料を追納することができます。

▷問い合わせ 保険年金課国民年金係



老人医療

「老人医療証」から 「障がい者医療証」への 切り替えについて

平成30年4月の大阪府福祉医療制度再構築により、老人医療制度が廃止されましたが、現在交付している「老人医療証」(空色)は、7月31日(火)までは使えます。

8月1日(水)からは次のとおり変更となります。

①65歳以上で、次のいずれかの条件に該当する人は、障がい者医療に変更となります。「重度障がい者医療証」(うぐいす色)を7月下旬に郵送します。

- 身体障害者手帳1、2級所持者
- 療育手帳A所持者
- 療育手帳B1と身体障害者手帳の両方の所持者

②65歳以上の障害年金1級該当者で、次のいずれかの条件に該当する人は、障がい者医療に変更となります。詳しくは問い合わせてください。

- 特定医療費(指定難病)受給者証所持者
- 特定疾患医療受給者証所持者

③上記の①、②以外で老人医療証を交付されている人は、平成33年(2021年)3月末までは経過措置により医療費助成を受けられます。7月下旬に「老人医療証」(黄色)を郵送します。

なお、いずれの場合も所得制限(単身の場合、年額462万1千円)があります。

▷問い合わせ

保険年金課老人医療係、または高齢障がい福祉課社会福祉係

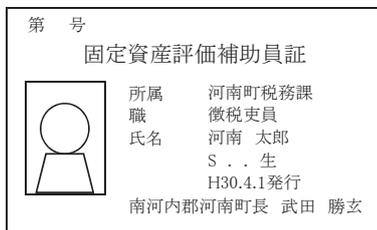


税

家屋調査にご協力を

町では、固定資産税の課税のため、町内の新築・増改築家屋の現地調査を行っています。評価員などが訪問しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査時には、次の「固定資産評価補助員証」を提示します。



※家屋の新築、増改築、取り壊しなどを行ったときは、届け出てください。

▷届出・問い合わせ 税務課固定資産税係

町税・国民健康保険料 コンビニでも納付できます

町税(町民税・府民税[普通徴収]、固定資産税、軽自動車税)および国民健康保険料は、納付書裏面に記載されている全国のコンビニエンスストアでも納付(現金のみの取り扱い)ができます。

ただし、バーコードの印字のないもの、納期限を過ぎたもの、金額を訂正したもの、納付書1枚の納付額が30万円を超えるもの、コンビニエンスストアでバーコードが読み取れない場合は、取り扱いができませんので、納付書裏面に記載の金融機関などで納付してください。

▷問い合わせ 税務課・保険年金課

納税メモ

平成30年度固定資産税(第2期)の納期限は、7月31日(火)です。平成30年度町民税・府民税(第1期【7月2日(月)納期限】)の納め忘れはありませんか。町税は、納期限内に完納しましょう。

▷問い合わせ 税務課

カナちゃん ナンバープレート 交付中です

河南町のご当地ナンバープレート「カナちゃんナンバープレート」を交付しています。皆さんが愛用している原付バイクなどに取り付け、走る広告塔として町のPRにご協力ください。

使用中のナンバープレートからカナちゃんナンバープレートへは、1回限り無料で交換できます。

▷問い合わせ 税務課町民税係



各種団体総会

町各種団体の平成30年度総会が行われ、平成29年度の事業・会計報告、30年度の事業計画・予算(案)がそれぞれ承認されました。総会が行われた団体の役員は次のとおりです。

《各種団体役員》(順不同・敬称略)

▷老人クラブ連合会

会 長 松井 勝彦

副 会 長 泉井 力
// 森本 泰央
// 山中 章嘉
// 宮崎 春美
// 高本 留一

副 会 長 谷川 詔司

兼 会 計 書 記 内田 満
会 計 監 査 玉手 幹夫
// 三島 敏治

▷体育協会

会 長 植田 喜代一
副 会 長 岡本 勉
兼 庶 務 委 員 長

副 会 長 一ノ瀬 有喜子
調 査 ・ 広 報 委 員 長 浅野 雅史

行 事 委 員 長 林 俊光
副 委 員 長 吉田 哲也
財 務 委 員 長 浅尾 修

会 計 監 査 浜町 恵吉
会 計 監 査 橋本 美津子

▷スポーツ少年団

本 部 長 高田 卯
副 本 部 長 奥井 昭範
書 記 辻元 宏幸
会 計 中西 保裕

▷スポーツ推進委員協議会

会 長 坪田 信道
副 会 長 藤井 学
委 員 寺田 宏之
// 瀧口 正子
// 浅野 雅史
// 野村 祐介
// 橋本 安富

▷食生活改善推進協議会

会 長 武本 ひさみ
副 会 長 久保田 三枝子
// 岡田 孝子
書 記 竹田 美由紀
会 計 福田 雅代
// 中村 峰子
会 計 監 査 高橋 節子
// 浅岡 ヒサ子



環境・衛生

ペットボトル・プラスチック製容器包装は正しく出しましょう！

《ペットボトルの出し方》

飲料用・醤油用・酒類用などのペットボトルは、ふたやラベルを取り除き、水洗いで汚れを落としてから、推奨ごみ袋(半透明)に入れて出してください。

《プラスチック製容器包装の出し方》

食料品などのボトル・カップ・パック・トレイ・袋・ペットボトルのキャップやラベルなどは、水洗いで汚れを落としてから、推奨ごみ袋(半透明)に入れて出してください。

【注意点】

- ペットボトル、プラスチック製容器包装は別々の推奨袋(半透明)に入れ、袋の口は必ずくっつけて出してください。
- レジ袋などに入れて出さないでください。

▷ 問い合わせ 住民生活課衛生係

緑化樹を植えてみませんか

町と大阪府が協力して、緑化樹の無料配布を行います。地域の皆さんと協同で、住宅地や公園などにみどりを増やしましょう！

▷ 配布対象 町内で地域の人々が協同で行う、多くの人の目に触れる場所(敷地の接道部やコミュニティスペースなど)での緑化活動

▷ 配布樹木 キンモクセイ、サザンカ、セイヨウカナメ(レッド

ロビン)、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ、ヤマザクラ

※ 樹種は変更となる場合があります。

※ 1か所あたり10本以上の申請が配布の条件です。配布本数に限りがあるため、配布できない場合や、希望の樹種にならない場合があります。

▷ 配布時期 平成31年2月～3月ごろ

▷ 申請方法 環境・まちづくり推進課で配布する申請書などに必要事項を記入し、提出してください(町ホームページからもダウンロードできます)。

▷ 申請期限 8月24日(金) 午後5時

▷ 申請・問い合わせ 環境・まちづくり推進課美しいまち係

第42回体協スポーツ大会結果

4月8日(日)の開会式から約2か月にわたって行なわれ、8競技、延べ500人を超える選手が参加しました(敬称略)。

種目	部	優勝	準優勝	種目	部	優勝	準優勝
軟式野球		フーリガン	まりおブラザー	バドミントン	女子ダブルス1部	沼間 由美 中山 保代	吉田 美江 岡田 茉奈
卓球	男子シングル1部	松田 勝弘	井藤 諭志		女子ダブルス2部	森脇 遥 東 真由美	若山 由佳 櫻原 汐里
	女子団体	チームシックス			女子ダブルス3部	佐々木 桃香 堀江 夏実	小倉 真優子 丹下 直子
	混合団体	チーム和田	チーム丸ちゃん	テニス	男子ダブルス	山本 誠一 松本 貴仁	奥山 彰広 露口 義則
バレーボール		さくら坂B	ウイングス		女子ダブルス	上久保 利佳 松井 美樹	永山 篤美 山本 博子
ソフトボール		K会	河南町エッグプランツ	混合ダブルス	猿渡 欣幸 上久保 利佳	奥山 彰広 山本 博子	
バドミントン	男子ダブルス1部	酒井 輝雄 安藤 敬秀	東 高弘 谷川 正浩	グラウンドゴルフ		橋本 安富	須美 直
	男子ダブルス2部	泉 圭祐 堀口 寛文	石黒 京樹 吉岡 清志	バウンドテニス	ダブルス第1部	山本 光洋 梅本 知代	山田 恵大 福井 孝昭
	男子ダブルス3部	松村 信一 川本 正明	山根 博文 弘瀬 一生		ダブルス第2部	山田 真佐子 楠 房子	宇野 晴雄 田名瀬 充

▷ 問い合わせ 健康づくり推進課健康推進係



募 集

「秋の文化祭典」 参加者募集

11月3日(土・祝)・4日(日)に開催される、町文化協会主催の「秋の文化祭典」に、日頃の文化活動の成果を展示しませんか。

▷**応募資格** 町内在住・在勤・在学の個人・団体(文化協会に未加入でも可)

▷**内容** 作品展示・舞台発表など

▷**応募方法** 中央公民館(やまなみホール)で配布する応募用紙に、出展内容などの必要事項を記入し、7月31日(火)までに応募してください。応募結果については、審査のうえ、後日通知します。

※応募多数の場合は、出展数を制限することがあります。

▷**応募・問い合わせ**

中央公民館(やまなみホール)

☎(93)6222

平成30年度 第1回スポーツ広場

小学生を対象に町体育協会・町スポーツ推進委員協議会共催のスポーツ広場を開催します。

▷**日時** 7月14日(土) 午前9時30分～11時30分

▷**場所** ぷくぷくドーム ぷくアリーナ

▷**内容** 体力測定、フロアカーリング、卓球体験など

▷**参加費** 無料(事前申込み不要)

▷**持ち物** 運動のできる服装、上靴、タオル、飲み物

▷**問い合わせ** ぷくぷくドーム

☎(93)8866

介護予防教室 「いきいき元気教室」

いつまでも健康でいきいきと自宅で生活していくために、「からだ」「食事」「歯」の健康を考える介護予防教室を開催します。

▷**日程・内容** 全3日間コース

回	日程	内容
1	8月21日(火)	健康長寿の秘策【運動編】
2	8月28日(火)	口の健康は病気の予防の近道【口腔編】
3	9月4日(火)	簡単調理で栄養改善【栄養編】 ※調理実習あり

▷**時間** いずれも午前10時～11時(9月4日(火)のみ午前10時～午後1時)

▷**場所** かなんぴあ2階大会議室、調理室など

▷**対象** 概ね65歳以上の町民で、できるだけ全日程参加できる人

▷**定員** 20人

▷**参加費** 300円(調理実習費)

▷**持ち物** 筆記用具、上履き。初回は動きやすい服装で参加してください。

▷**応募方法** 7月9日(月)から、電話または高齢障がい福祉課窓口で申し込んでください。

▷**応募・問い合わせ**

地域包括支援センター(高齢障がい福祉課内)

男性料理教室

《男の手料理に挑戦しませんか》

食生活改善推進協議会と共催で、男性料理教室を開催します。

▷**日時** 7月26日(木) 午前10時～午後1時

▷**場所** かなんぴあ2階 調理室

▷**対象** 町内在住の男性

▷**定員** 15人(先着順)

▷**参加費** 500円(当日徴収)

▷**持ち物** エプロン、三角巾、ふきん3枚、筆記用具

▷**メニュー** 豆腐ハンバーグ、ナスの涼拌、抹茶わらび餅など

▷**応募方法** 7月19日(木)までに電話または健康づくり推進課窓口で応募してください。

▷**応募・問い合わせ** 健康づくり推進課健康管理係

なるほど!クッキング

《健康なからだは毎日の食事から》

各テーマにあった話と調理実習で、保健師と栄養士が健康づくりの手伝いをします。

食事を通じて、自身の健康について学んでみませんか。

▷**日程・内容**

①8月17日(金) 骨粗しょう症予防のための「骨太クッキング」

②8月22日(水) 糖尿病予防のための「彩りクッキング」

③8月30日(木) 高血圧症予防のための「減塩クッキング」

▷**時間** いずれも午前10時～午後1時30分

▷**場所** かなんぴあ2階 調理室

▷**対象** 町内在住の人

▷**定員** 各回20人(先着順)

▷**参加費** 各回300円(当日徴収)

▷**持ち物** エプロン、三角巾、ふきん3枚、筆記用具、電卓

▷**応募方法**

7月4日(水)～8月10日(金)に電話または健康づくり推進課窓口へ応募してください(土・日曜日、祝日は除く)。

▷**応募・問い合わせ** 健康づくり推進課健康管理係

- **ぷくぷくドーム** ☎(93) 8866
- **白木小学校** ☎(93) 4006
- **河内小学校** ☎(93) 2815
- **かなんこども園** ☎(93) 2402
- **石川こども園** ☎(90) 2068
- **中央公民館及び図書館 (やまなみホール)** ☎(93) 6222
- **町立中学校** ☎(93) 2263
- **中村小学校** ☎(93) 2157
- **近つ飛鳥小学校** ☎(93) 3200
- **中央保育園** ☎(93) 5740
- **大宝地区公民館** ☎(93) 6580

《ヘルプマーク対象者》

援助や配慮を必要としている人。
 ※障がい種別・等級、病名などによる条件はありません。
 ▷ **配布場所・問い合わせ** 高齢障がい福祉課社会福祉係



**あおぞら広場
水遊びを楽しもう！**

おやこ園屋外広場で水遊びをしませんか。色水遊び、シャボン玉、染め紙マーブリングなど水にちなんだ遊びを計画しています。
 真夏の暑い日を、親子で楽しく過ごしましょう(参加費無料)。

日程	7月31日(火) 8月3日(金)
年齢	概ね1歳10か月～就園前の子どもとその保護者(就学前のきょうだい児は参加可能)

- ▷ **時間** 午前10時～11時30分
- ▷ **場所** かなんぴあ2階 おやこ園・みんなのへや横テラス(屋外広場)
- ▷ **定員** 15組
- ※応募多数の場合は抽選。全日程、参加出来る人を優先します。
- ▷ **応募方法** 7月9日(月)から23日(月)までに電話、FAX(93) 7560またはおやこ園窓口で応募してください。(日曜日、祝日は除く)FAX申込用紙は町ホームページからダウンロードすることができます(定員に満たない場合は募集を継続します)。
- ▷ **問い合わせ** おやこ園(かなんぴあ内)

町のササユリ

町内の里山で自生するササユリが、6月に見ごろを迎えました。町では「美しい河南町環境条例」で、ササユリを守りたい野生生物に指定し、野生のササユリは採取を禁止するなど、保護に取り組んでいます。
 見つけても採取せず、そっと見守りましょう。



おやこ園 7月のスケジュール

名称・日程	時間	場所	対象児童
あそびのひろば こどもえほんしつ 月曜日～土曜日	午前10時～ 午後4時	かなんぴあ1階 あそびのひろば	0歳～就学前
	※制作コーナー：9日(月)～31日(火)の折り紙は「さかな」です。17日(火)～27日(金)は、「フレーム」作りです。描いた絵を飾りましょう。 ※たなばたのつどい：4日(水)ペープサートを見たり、笹飾りを作ったりします。		
おはなし会 27日(金)	午前11時～ 11時20分	かなんぴあ1階 あそびのひろば	おやこ園にあそびにきたおともだち
	読み聞かせボランティアが、年齢に合わせた楽しいお話を用意してみなさんをお待ちしています。		
イングリッシュタイム トレイシー先生と 英語であそぼう！ 5日(木)・12日(木) 19日(木)	午後2時30分～ 3時	かなんぴあ1階 あそびのひろば	おやこ園にあそびにきたおともだち
	外国人の先生と歌や手遊びをしながら楽しく英語に親しみます。7月は星・海・モアナなど絵カードを通して、英語や歌をトレイシー先生と学びましょう。		
うたのひろばリトミック さよみん先生とあそぼう！ 11日(水)	午前10時30分～ 11時	かなんぴあ1階 あそびのひろば	おやこ園にあそびにきたおともだち
	リトミックインストラクターさよみん先生と、歌やピアノに合わせて楽しくふれあい遊びをして、リズム感を養います。7月は「だるまさん」のわらべうた・表現あそびです。		
ベビーしゅっぱぽぽ (育児相談) 24日(火)	午前10時～ 11時30分	かなんぴあ2階 みんなのへや	2か月～12か月児
	赤ちゃんの発育を促すタッチ・ケア(マッサージ)やふれあいあそび、お誕生会をします。保健師、管理栄養士、保育士による育児相談を実施。母子手帳を持参してください。		

- ※保育士が子育ての相談に応じます。気軽にお越しください。
- ※祝日(振替休日含む)は休みます。
- ▷ **問い合わせ** おやこ園(かなんぴあ内)



平成31年4月採用 町職員を募集します

▷職種

- ①行政職 4名程度
- ②保健師 1名程度
- ③保育士 2名程度

▷一次試験日程 9月16日(日)

▷申込期間 8月6日(月)～9月4日(火)

※詳細は、広報かなん8月号に掲載します。また、町ホームページにも掲載します。

▷問い合わせ 人事財政課人事給与係



個人情報保護制度・ 情報公開の運用状況

《平成29年度の運用状況》

▷情報公開制度

請求(申出)件数	17件
公文書件数	18件
全部公開	5件
部分公開	8件
非公開	1件
不存在	1件
取り下げ	3件

▷個人情報保護制度

開示請求件数	2件
部分開示	2件

※いずれの制度も不服申し立ては、ありませんでした。

▷問い合わせ 総務課情報管理係



危機管理

イノシシに注意！

イノシシは臆病な生き物とされていますが、人の住む場所に出没することがあります。人的な被害も懸念されますので、十分注意してください。

《イノシシに遭遇したときは》

- 何もしてこない場合は、近寄らずに放っておいてください。
- 近づいて来た場合は、ゆっくりと後ずさりしてください。大声を出したり急に動くなど刺激を与えると、イノシシが驚いて、思わぬ事故につながる場合があります。
- イノシシは嗅覚に優れているため、持っている食べ物の匂いを嗅ぎつけて近寄ってくる場合があります。この場合は、速やかに食べ物を体から離して、ゆっくりとその場を離れてください。
- イノシシを追いかけて回すのは絶対にやめてください。興奮して周りの人を襲うなど大きな事故につながる危険があります。

▷問い合わせ 危機管理室安全安心係



催し

老人クラブ大会と 金婚祝賀を開催！

結婚50周年を迎えた夫婦の金婚を祝福するとともに、地域住民の相互の親睦を図るため、老人クラブ大会を開催します。

会員・非会員を問いませんので、ぜひ皆さん参加してください。

▷日時 9月28日(金) 午後1時

▷場所 ぶくぶくドーム

▷内容

- 第1部 式典、金婚祝賀など
- 第2部 映画放映など(予定)

▷金婚対象者 昭和42年9月2日～昭和43年9月1日の間に婚姻の届出をした人で、基準日(9月1日)において1年以上町内在住の夫婦

▷申込方法 8月24日(金)までに高齢障がい福祉課窓口で申請書に記入し、申し込みしてください(郵送可)。

※印鑑が必要です。

※町に本籍のない人のみ戸籍謄本1通の提出が必要です。

▷申込・問い合わせ 高齢障がい福祉課高齢福祉係



福祉

ヘルプマークを 配布しています

義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の人など、外見からはわかりづらくても、援助や配慮を必要としている人が、周囲の人にそのことを知らせることで、援助や配慮を得やすくするものです。町では、援助や配慮を必要とする人で希望する人に、ヘルプマークを配布しています。

ヘルプマークを身につけた人を見かけたら、電車・バスでは席をゆずる、困っている様子であれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。





平成30年度 部長マニフェスト公表

部長マニフェストは、部の責任者である部長が、町政運営方針に沿って1年間の目標を明らかにするものです。

組織運営目標や重点課題を公表し、1年間の取り組みを明確化することで、住民の皆さんの町政への理解を深めていただくことを目的としています。

また、今年度は下記の共通マニフェストに取り組んでいきます。

～全部長共通マニフェスト～

「ハラスメント3ない運動」

ハラスメントをしない！

させない！ 許さない！

(詳細は10ページ)

▷問い合わせ 秘書企画課

■町の人口(平成30年5月31日現在) ■世帯数
 15,700人 6,533世帯

前年同月より73人減

男 7,646人

■町の面積

女 8,054人

25.26km²



町民憲章

金剛・葛城の山並みに抱かれて発展するわがまち河南町。
 わたしたちは、河南町民であることに誇りと責任をもち、
 明るいまちづくりのためこの憲章を定めます。

伝えよう 豊かな緑と歴史が薫るまちを
 築こう 働く喜びと生きがいのあるまちを
 造ろう 健やかな人間をはぐむ文化発展のまちを
 育てよう 思いやりと安らぎのある楽しいまちを
 目指そう 郷土を愛し人権を尊ぶ希望に満ちたまちを

■発行・編集／河南町役場総合政策部秘書企画課
 〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木 1359-6
 TEL 0721 (93) 2500 FAX 0721 (93) 4691
 ホームページアドレス: <http://www.town.kanan.osaka.jp/>



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



7月のごみ・し尿

もえるごみ	
収集地区名	収集日
大宝地区	毎週 月・木曜日
大宝地区以外	毎週 火・金曜日

もえないごみ(粗大ごみ)	収集日
	第4水曜日(25日)

資源ごみ	
ごみの種類	収集日
①空き缶・②空きビン	第2水曜日(11日)
③ペットボトル ④プラスチック製容器包装 (発泡スチロール含む)	第2木曜日(12日) 第4木曜日(26日)

※資源ごみ当日は、午前8時ごろから収集に入りますので、それまでに地区の資源ごみ置き場に出してください。ご協力をお願いします(地区により収集時間が遅くなることもあります)。

※資源ごみは、レジ袋などに入れず、①と②は一緒に、③と④は別々の推奨袋に直接入れて出してください。**スプレー缶・カセットボンベは、必ず使い切ってから空き缶・空きビンの収集日に出してください。**

し尿		
収集地区名	通常の収集日	月2回収集 申込者の収集日
東山・一須賀・大ヶ塚 山城・寺田・白木・長坂 今堂・北加納・南加納 芹生谷・馬谷	13日(金)	13日(金) 30日(月)
平石・弘川・持尾 下河内・上河内・青崩	16日(月・祝)	16日(月・祝) 30日(月)
中・神山・寛弘寺	17日(火)	17日(火) 30日(月)
軽自動車による収集	19日(木)	19日(木) 30日(月)

※収集日程は、天候などにより変更する場合があります。また、土日曜日、祝日の臨時くみ取りはできません。

▽5月22日に青崩地区の田植えの取材に行きました。また、6月1日には、タマネギ掘りと「奇跡の復興米」の田植えの取材に行きました。どの取材でも、子どもたちは泥だらけになりました。私も楽しそうでした。

秋には、この時植えた稲の収穫体験があります。都会では農業体験をする機会がなかなかないと思いますが、田植えから秋の収穫まで体験できる河南町の子どもたちは、とても「農」に関わる機会に恵まれていると思います。近年では町内でも農業従事者が減っている中で、こういった体験を通じ「農」に関心を持つ子どもたちが増えてほしいと思います。

編集後記